

<2020年度>

第1回理事会議案書

2020年 7月 9日

一般社団法人 全国鐵構工業協會

2020年度
第1回理事会 議事次第

一般社団法人 全国 鐵 構 工 業 協 会

場 所： 鉄鋼会館 801号室
日 時： 2020年7月9日(木)
14:00~17:00

1. 開会の辞

2. 定足数確認報告(定款第36条)

3. 会長挨拶

4. 審議事項

資 料

第1号議案 特別委員会設置の件 ----- [理20-1-議1] (p3)

第2号議案 鉄骨技術研究開発助成対象案件<全構協実施型>の
実施計画の策定、予算編成等の作業実施承認の件 -- [理20-1-議2] (p4-7)

第3号議案 賛助会員の新規入会承認の件 ----- [理20-1-議3] (p9)

5. 報告事項

(1) 委員会等の新体制について ----- [理20-1-報1] (p11)

(2) 特定技能外国人材受入れへの対応について ----- [理20-1-報2] (p13-16)

(3) 「無線操作式クレーン免許対応WG」の活動内容と
今後の対応について ----- [理20-1-報3] (p17-18)

(4) 鉄建協との共同陳情について ----- [理20-1-報4] (口頭)

(5) 今後の会議の開催方法について ----- [理20-1-報5] (p19)

(6) その他

6. その他の定例報告事項

(1) 構成員登録状況 ----- [理20-1-他1] (p21-25)

(2) 着工面積と推計鉄骨需要量 ----- [理20-1-他2] (p27)

(3) 主要会議日程 ----- [理20-1-他3] (p28)

(4) 支部報告 ----- [理20-1-他4] (p29-46)

(5) その他

7. 閉会の辞

以上

第1号議案： 特別委員会設置の件

委員会規程第2条第2項の規定に基づき、別紙〔議案書[理 20-1-議 1] (p3)]の特別委員会を設置する件について承認いただきたい。

**第2号議案： 鉄骨技術研究開発助成対象案件<全構協実施型>の
実施計画の策定、予算編成等 の作業実施承認の件**

兵庫県鉄工建設業協同組合より、別紙〔議案書[理 20-1-議 2] (p4)]の鉄骨技術研究開発助成案件(全構協実施型)の提案書が提出され、選考委員会で審議(書面協議)した結果、「本件は鉄骨技術研究開発助成案件(全構協実施型)として妥当である」と判断されたため、本提案の助成対象案件としての最終採択に向けて技術委員会で実施計画の策定、予算編成等 の作業を行うことについて承認いただきたい。

第3号議案： 賛助会員の新規入会承認の件

小野建(株)より、賛助会員として入会希望がありましたので、定款第6条第1項に基づき入会を承認いただきたい。

<会社概要：別紙〔議案書[理 20-1-議 3] (p9)]を参照>

第1号議案：特別委員会の設置について

1. 委員会名及び役割（主な検討事項）

委員会名(仮称)	役割（主な検討事項）	備考(委員等)
品質管理委員会	・品質確保・向上のために必要な施策について検討する。	委員長： 委員： 委員： 委員： 事務局：
事業継続計画検討委員会	・厳しい事業環境（不況、災害、病原菌感染、後継者不足等）の中でも事業継続するための施策及び具体的な計画作成について 検討する。	委員長： 委員： 委員： 委員： 事務局：
IoT等システム環境整備 検討委員会	・IoT、AI等デジタル技術を活用し、設計、工場製作、事務等の効率化を推進するための施策及びそれらを実現するためのシステム環境整備について検討する。	委員長： 委員： 委員： 委員： 事務局：

2. 設置時期及び期間

2020年7月より2年間。

以上

【委員会規程(抜粋)】

<p>(委員会の設置)</p> <p>第2条 協会には、会長の諮問機関として次の常設委員会を置く。 (1) 運営委員会 (2) 技術委員会 2 特に必要と認めるときは、<u>理事会の議決を得て会長の諮問機関として特別委員会を置くことができる。</u></p> <p>(委員の委嘱及び任期)</p> <p>第5条 各常設委員会の委員は、定款第5条第2項に規定する正会員の役員または専門知識、経験を有する者のうちから、各支部長が推薦し、会長が委嘱する。 2 <u>特別委員会の委員は、会長が選任し委嘱する。</u> 3 委員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。</p>

第2号議案 : 鉄骨技術研究開発助成対象案件<全構協実施型>の実施計画の策定、予算編成等の作業実施承認の件

送付年月日 2020年3月13日

「鉄骨技術研究開発助成制度」(全構協実施型) 提案書

テーマ名	半自動CO ₂ アーク溶接によるロールコラム-通しダイアフラムの適切な溶接施工法の提案			
概要 期待される効果	<p>半自動CO₂アーク溶接によるロールコラムと通しダイアフラムあるいはベースプレートの溶接施工に関して、工場認定の評価員である学識経験者(神戸大学鋼構造研究室)から、以下の指摘を受けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロボット溶接によるプレスコラムと通しダイアフラムの溶接施工に関する研究により、曲げを受けるコラムの塑性変形能力は、引張側の破壊起点である角部溶接止端部の角度(フランク角)により支配され、角部の溶接金属強度がオーバーマッチング溶接になっていることは必須条件では無い(参考資料1)。 ・ロボット溶接施工の場合は、フランク角は安定した状態で施工されるので(一例を参考資料2に示す)、通常の溶接条件で施工されていれば、現状の溶接施工法で問題は無いだろう。 ・一方、半自動アーク溶接による場合は、そもそも工場の工作基準にコラム-ダイアフラムの溶接施工法に関する記述が無い、角部の入熱、パス間温度の計測方法に関する記述がない、など溶接施工の実態が不明で、かつ溶接技能者により溶接パスの置き方が異なっている。その結果、さまざまな角部の溶接止端部形状の製品が製作されている(一例を参考資料2に示す)。 ・また、これらの製品のどれが適切(要求されている塑性変形能力を有している)であるかを判断するためには、溶接金属強度、溶込み状況、HAZの軟化状況、フランク角などの情報が必要であるが、これらに関する学術的な資料はほとんど無い状態であり、何を根拠に角部の品質保証をしているかが不明な状態である。 <p>本研究では、現状の溶接施工法を再現して上記の角部溶接部の品質を調べる。次いで、片持ち柱形式の45° 方向の載荷実験および弾塑性有限要素解析(FEA)を行い、溶接金属強度、止端部形状がコラムの破壊性状・塑性変形能力に与える影響を調べ、高度の溶接スキルに依存しない合理的な溶接施工法を提案する。</p> <p>なお、申請している3次元形状計測システムは、半自動溶接の複雑な溶接部外観形状を測定・記録するために必要で、FEAにおける溶接金属のモデル化には不可欠である。</p> <p>ロールコラムは主として、M, R, Jグレードの工場で半自動CO₂アーク溶接で施工されることが多いことを考えると、適切な溶接施工法を確立しその方法を普及させることは、全国鉄構工業協会としての緊急の課題である。</p> <p>兵庫県鉄工建設業協同組合は、神戸大学鋼構造研究室の指導の下に昨年3月よりこの問題に取り組み始め、現状の溶接施工法の実態調査を行うとともに、2020年度からの本実験に先立ち、基礎資料を得るために角部の具体的な溶接施工法の再現、溶接部のマクロエッチ試験、溶接金属の硬さ試験およびパイロット載荷実験のための試験体製作などを、兵庫県組合の独自の予算(200万円)で既に実行しつつあり(参考資料3)、緊急性を要するこの問題の解決のための時間短縮に大きく貢献している。</p> <p>本研究で得られた成果は、全国鉄構工業協会の技術資料として各工場の工作基準に反映させるとともに、技術の正確な普及のために全国で講習会を行う。また、日本建築学会「建築工事標準仕様書 JASS6」、「鉄骨工事技術指針 工場製作編」、日本建築センター「冷間成形角形鋼管設計・施工マニュアル」の改訂資料とする。</p> <p>研究費の概要、載荷試験体形状およびセットアップを参考資料4に示す。</p>			
提案者	フリガナ	ヒョウゴケンテッコウケンセツギョウキョウドウクミアイ		
	会社名	兵庫県鉄工建設業協同組合		
	フリガナ	タケイシ マサユキ	部署	
	連絡担当者名	竹石 昌之	職位	専務理事
	住所	〒651 - 0086 神戸市中央区磯上通8丁目1-30		
	電話	078 (232)1370	FAX	078 (231)1990
	E-mail	kumiai@hyogo-jsfa.or.jp		

【注】申請書に記入された個人情報は、この制度の選考及び選考結果の通知のためにのみ使用します。

2019年2月21日

「鉄骨技術研究開発助成制度」の骨子

1. 目的

鉄骨技術の研究開発に要する費用を助成することで、会員各社の研究開発意欲を活性化させると共に、技術力向上と鉄骨業界の健全な発展を図ることを目的とする。

2. 助成の対象となる研究

鉄骨製作の「品質」「生産性」「作業性」などの向上が期待でき、且つ、鉄骨業界にとって有益となり得る研究開発。

(既に研究されたテーマや研究成果が特定者に帰属されるテーマは対象外。)

3. 応募

A. 会員応募型 ※応募者が研究開発を行う。

1) 応募資格

全構協構成員または正会員（県組合）
(※共同研究者の所属は問いません。)

2) 応募方法

- ・申請書 所定の用紙（県組合から入手）
- ・応募期間 毎年度設定・公表
- ・申請先 全構協技術部（県組合経由）

B. 全構協実施型 ※応募者が提案した研究テーマの中から全構協が指定し、全構協が研究開発を実施する。(例；25度狭開先、水性塗料など)

1) 応募資格

全構協構成員または正会員（県組合）

2) 応募方法

- ・申請書 所定の用紙（全構協会員専用ホームページから入手）
- ・応募期間 随時
- ・申請先 全構協技術部

3) 応募者の参加

研究テーマが指定された場合、応募者は全構協が計画する研究開発の立案及び実施に参加することができる。

4. 選考

選考委員会の選考に基づき、理事会で決定する。

1) 選考委員会委員

理事会審議に基づき会長が委嘱

2) 選考委員会の役割

- ・研究テーマが鉄骨業界にとって有益な研究であるかの判断。
- ・研究計画・予算（全構協実施型の場合は技術委員会が作成）が適正であるかの判断。
- ・既開発テーマでないかの確認。

3) 選考方法（会員応募型）

- ・申請書に基づき、「研究の目的」「期待される効果」「研究の方法・手順」について採点し、選考委員会で選考する。（採点結果は非公開）
- ・判断がつかない事柄があれば、追加資料の提出、又は別途ヒアリングを行う。

5. 助成金額及び支払方法

A. 会員応募型

- ・1テーマあたり最大300万円かつ自己負担額以下
※原則として1年以内の計画とする。
- ・助成決定者は、研究開発を開始する前に、全構協と請負契約を締結する。
- ・支払は、請負契約締結時に助成額の半額を、研究成果の報告後に残額を支払う。
なお、研究成果の報告内容が当初の計画と著しく異なった場合は、研究成果の報告後に支払う残額を減額できる。

B. 全構協実施型

- ・協力業者（構成員等）に対する助成金額は全額とする。
- ・全構協は、研究開発を開始する前に、協力業者（構成員等）と委託研究契約を締結する。
- ・支払は、原則として、委託研究契約の締結時に研究委託費の半額を、委託成果物の検収後に残額を支払う。

※ 全構協の年間予算総額（A B合計）は、1,000万円以内とする。

6. 権利

A. 会員応募型

- ・知的財産権（特許含む）は、申請者に帰属するが、その成果物は、全構協構成員が使用できるものとしなければならない。
- ・特許申請する場合は、事前に全構協に連絡すること。
- ・成果物に関する報告書の著作権は、全構協に帰属する。

B. 全構協実施型

- ・知的財産権（特許含む）及び成果物に関する報告書の著作権は、全構協に帰属する。

7. 研究成果

A. 会員応募型、及びB. 全構協実施型

1) 報告

研究期間満了後3ヶ月以内に研究成果（報告書及び会計）を報告する。

2) 公表

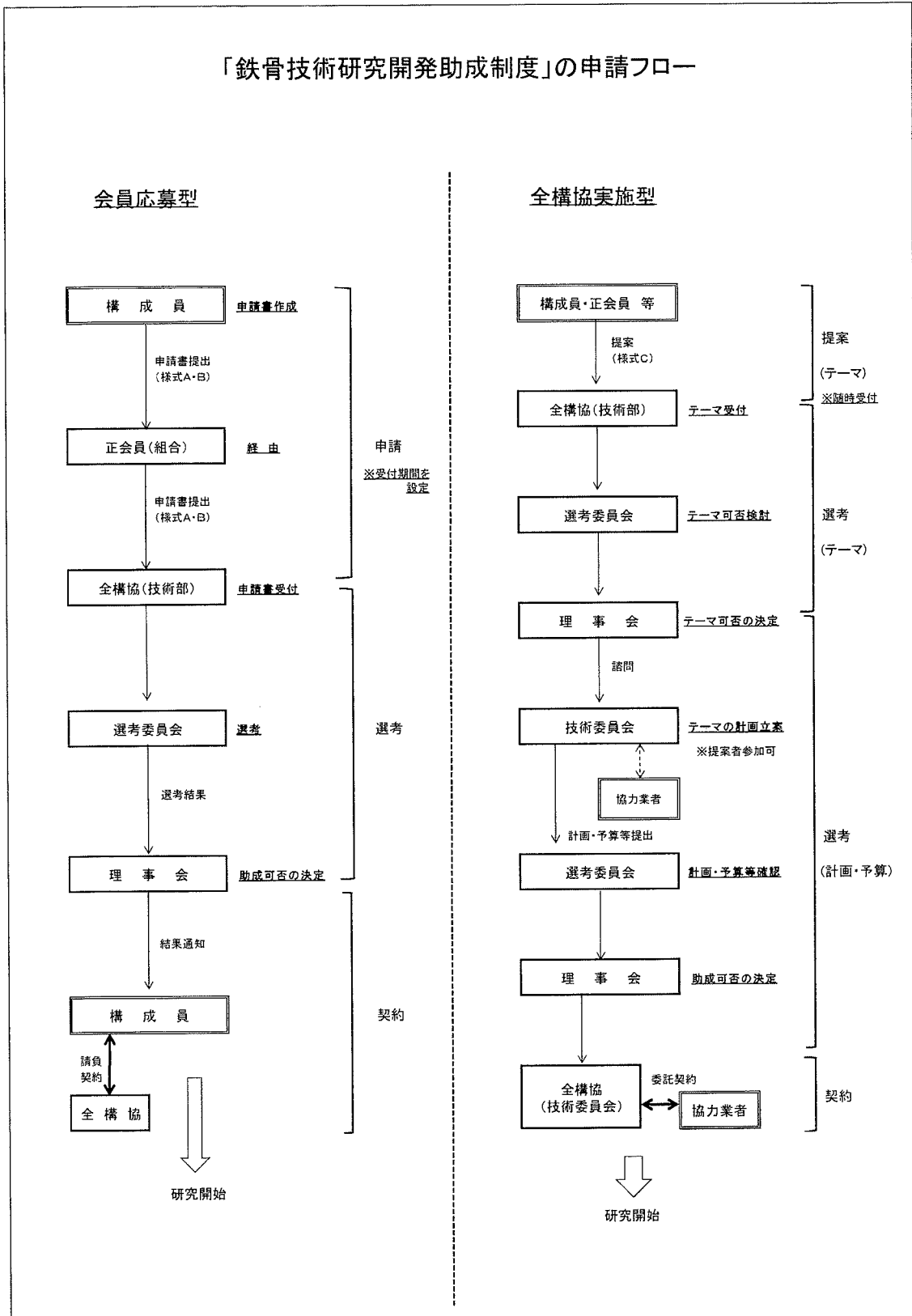
- ・全構協は会報及びホームページに掲載する。
- ・実施者は、所管の学協会に発表（又は論文投稿）する。

8. その他

本制度は、開始年度から3年毎に継続実施するか否かを検討する。

以上

「鉄骨技術研究開発助成制度」の申請フロー



2020年7月9日

第3号議案： 賛助会員の新規入会検討について

◎ 新規入会(希望)会社 概要

会社名	小野建株式会社																						
設立	1949年8月11日																						
資本金	43億円																						
従業員数	618名 (連結718名)																						
株主	金融機関 27.74% (オーエストラスト(株) 6.9%) 個人その他 44.57%																						
主な事業内容	鉄鋼・建材流通商社 ・鋼材の販売・加工ならびに輸出入業、 ・金物・土木建築材料の販売、土木建築工事請負業、 ・不動産の売買、賃貸業等																						
主要取引先 (業界)	高炉メーカー、電炉メーカー、建材メーカー、 総合・鉄鋼商社 ※顧客(建設、鉄工、造船、機械等)																						
主要取引銀行																							
本社、支店 センター、他拠点	本社：福岡県北九州市 拠点：9支店、19営業所、5センター、その他関連拠点有																						
経営指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(決算年月)</th> <th>2015/3月</th> <th>2016/3月</th> <th>2017/3月</th> <th>2018/3月</th> <th>2019/3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上高(百万円)</td> <td>190,414</td> <td>189,677</td> <td>176,360</td> <td>203,151</td> <td>232,164</td> </tr> <tr> <td>経常利益(百万円)</td> <td>4,324</td> <td>4,488</td> <td>5,630</td> <td>7,190</td> <td>6,680</td> </tr> </tbody> </table>					(決算年月)	2015/3月	2016/3月	2017/3月	2018/3月	2019/3月	売上高(百万円)	190,414	189,677	176,360	203,151	232,164	経常利益(百万円)	4,324	4,488	5,630	7,190	6,680
(決算年月)	2015/3月	2016/3月	2017/3月	2018/3月	2019/3月																		
売上高(百万円)	190,414	189,677	176,360	203,151	232,164																		
経常利益(百万円)	4,324	4,488	5,630	7,190	6,680																		
会社沿革	1949/8月 大分県大分市に株式会社小野建材社(資本金100万円)を設立 1957/2月 商号を小野建株式会社に変更 1957/8月 小倉支店開設 ※鉄鋼商品の販売を本格化 1983/8月 大阪営業所(現大阪支店)を開設 ※鉄鋼商品の輸入取扱開始 1995/10月 東京事務所(現東京支店)を開設 1999/1月 大阪証券取引所、福岡証券取引所に上場 2003/12月 東京証券取引所市場第二部に上場 2005/3月 東京証券取引所市場第一部に指定 全国各地に支店、営業所、センターを開設																						

報 告 事 項

〈2020年度～2021年度〉委員会等の新体制について

2020年7月9日現在

◇常設委員会	* = 新任		◆特別委員会
	運営委員会	技術委員会	
◎委員長			◎委員長
委員 (北海道支部)	北海道 幹事 福谷 光将 副理事長 板垣 昌之 理事 村岡 高幸 副理事長 前田 正美	北海道 幹事 萩澤 義晴 副理事長 齋藤 靖 副理事長 今泉 嘉一郎 理事 大谷 龍志	品質管理委員会
同 (東北支部)	山形 副理事長 板垣 昌之 理事 村岡 高幸 副理事長 前田 正美	秋田 副理事長 齋藤 靖 副理事長 今泉 嘉一郎 理事 大谷 龍志	IoT等システム環境整備 検討委員会
同 (関東支部)	神奈川 理事 村岡 高幸 副理事長 前田 正美	群馬 副理事長 齋藤 靖 副理事長 今泉 嘉一郎 理事 大谷 龍志	
同 (北陸支部)	福井 副理事長 前田 正美	富山 理事 大谷 龍志	
同 (中部支部)	静岡 理事長 渡邊 靖之 副理事長 大井 民生 理事長 守谷 悟	岐阜 副理事長 西山 隆志 副理事長 上布 範兼 理事長 藤井 実	
同 (近畿支部)	滋賀 副理事長 大井 民生 理事長 守谷 悟	奈良 副理事長 上布 範兼 理事長 藤井 実	
同 (中国支部)	岡山 理事長 守谷 悟	島根 理事長 藤井 実	
同 (四国支部)	高知 副理事長 谷脇 鉄男 理事長 鶴田 陽一	愛媛 理事 渡部 勝利 理事長 岩永 洋尚	
同 (九州支部)	福岡 理事長 鶴田 陽一	長崎 理事長 岩永 洋尚	
事務局担当	平井 事務局次長・総務部長	高野 技術部長	事務局担当

◇特別委員会	品質管理委員会	事業継続計画 検討委員会	IoT等システム環境整備 検討委員会
◎委員長			
理事			
理事			
理事			
事務局担当			

◇ワーキンググループ

◎リーダー			
事務局担当			

2020. 07. 09.

特定技能外国人材受入検討に係る検討状況
～WGの活動実績 等～

1. 第1回WG開催（4月18日）
 - 制度の概要説明、確認
 - アンケート調査実施要領検討
2. アンケート調査実施（5月31日～6月21日）
 - 回答社数（757社 S・H:147、M:350、R:182、J・未:78）
3. 第2回WG開催（7月10日）
 - アンケート調査結果の説明、確認
 - 当協会の対応方針(案)及び今後の活動(案)検討
4. 理事会への報告（第4回理事会：7月11日、第5回理事会：9月19日）
 - アンケート調査結果の報告、当協会の対応方針案及び今後の活動(案)の説明
 - 理事会の了承・確認事項
 - ・アンケート調査の結果、特定技能外国人を雇用する予定の構成員数は多数ではなかったが、将来の人材確保の間口を広げておくため、鉄骨製作または鉄骨工事を受入業種に指定する活動を継続する。
 - ・鉄骨工事の管轄である国交省の制度は「建設技能人材機構」への加入、「建設キャリアアップシステム」への加入・登録が義務付けられているなど大きな負担をとまうこと、鉄骨業界としての統一行動が求められている中で鉄建協は製造業としての受入を優先した取組みを行っていることから、当協会も、当面、国交省との折衝は保留し、経産省への働きかけを優先する。
5. 経産省（製造産業局金属課及び総務課）への追加業種指定希望申し入れ（7、8月）
 - 当協会の業務管轄部署である金属課に対して、当協会は「鉄骨製造業」を特定技能外国人材受入業種として追加指定を希望する旨 申し入れ。
 - 本制度に関する製造産業局内主管課である総務課に対して上記の正式提出を申し入れたところ、「本制度は本年4月に運用が始まったところで日が浅いこともあり、受入業種の追加を含め制度の見直しを近々行う予定はない。将来(具体的時期は未定だが)、見直しを検討することになると考えられるのでその時期まで待ってほしい」との回答を得た。
6. 経産省「製造業特定技能外国人材受入れ協議・連絡会」へ登録申請（7月）
7. 経産省からの「特定技能外国人材受入れ業種追加希望調査」に回答書提出（11月）
8. 経産省から業種追加希望の再確認（2020年6月）
 - 「近々、受入対象業種追加を含め制度の見直し作業を行う予定であるが、昨年度の希望どおり今回の見直しで追加指定を希望するか？」再確認の連絡あり。併せて、受入業種追加指定検討に際し求められる条件・説明・提出資料等について説明があった。

以上

特定技能外国人材対応アンケート集計結果 (速報)

質問 番号	質問 No.	回答内容				
		選択1	選択2	選択3	選択4	選択5
質問1	1	1取得している	2取得していない			0(無回答)
	2	1取得している	2取得していない			0(無回答)
	3	1取得している	2取得していない			0(無回答)
	4	1取得している	2取得していない			0(無回答)
質問2	5	1鉄骨工事業 / 2鉄骨製造業 / 3その他 / 4不明			4不明	0(無回答)
質問3	6	1採用している / 2採用していない				0(無回答)

質問	回答	人数
質問4	1採用している	493
質問4	2採用していない	2

<技能実習生を採用している方(質問3)で「1採用している」と回答のみお答え下さい。>

質問4	1採用している	262	493	0(無回答)	2
質問4	2採用していない				

<技能実習生についてお尋ねします>

質問4	1採用している	262	493	0(無回答)	2
質問4	2採用していない				

質問5	1採用している	103	527	0(無回答)	127
質問5	2採用していない				

<特定技能外国人材制度に関する質問です>

質問6	1外国人を雇用する予定はない	354	70	314	19
質問6	2技能実習制度の利用で十分である(特定技能外国人材は利用しない)				0(無回答)
質問6	3制度の詳細内容を確認した上で利用したい(雇用する可能性がある)				

<特定技能外国人材制度の利用を考えている方(質問6)で「3利用したい」と回答のみお答え下さい。>

質問7	1工場製作のみ従事	228	114		415
質問7	2工場製作だけでなく建設現場での仕事にも従事				

<国土交通省の制度を利用して特定技能外国人材を雇用する場合は、「建設キャリアアップシステム」への登録義務が生じ、相応の負担になることが予想されるが……。>

質問8	1利用している	54	452	0(無回答)	251
質問8	2利用していない				

質問8	1負担になるので、特定技能外国人材は雇用しない	311	256		190
質問8	2負担にはなるが、特定技能外国人材を雇用する				0(無回答)

<特定技能外国人材制度の利用を考えている方(質問6)で「3利用したい」と回答のみお答え下さい。>

質問7	1工場製作のみ従事	228	114		415
質問7	2工場製作だけでなく建設現場での仕事にも従事				

2020.07.09.

特定技能外国人材受入れ業種の追加指定検討に際し、 求められる条件・説明・提出資料等 及び当協会の対応

特定技能外国人材受入れ業種として追加指定されるためには、少なくとも下記 3 点について、経産省のほか、厚労省、外務省、法務省、に対して説明し説得することが必要で、さらに、内閣府、官邸に対しても説明を求められる可能性があることから、説得力ある適正適格な対応ができるよう、統計・資料の収集・整理、業界全体及び構成員の実態把握・整理など、周到的準備を整えておくことが必要である。

【記】

I. 求められる条件・説明・提出資料等

1. 当業界の受入れの必要性（人手不足の状況）が、本制度の趣旨に沿うものであること。
 - 本制度は、「生産性向上(省力化等)、国内人材の確保(高齢者、女性等の活用を含め)のための取組みを十分に実施したうえでなお人材確保が困難な状況にあり、外国人材に頼らなければ、産業として維持することが困難である場合に限って、一定レベル以上の日本語能力と業務遂行に必要な技能を有した外国人の受入を認めるもの」であり、当業界が、そのような状況にあることを説明し、理解させることが必要である。
 - この説明にあたっては、就業実態（必要な就業者数と実際の就業者数 等）、人手不足の実態（高齢化状況、女性活用状況、求人数と求職者の関係 等）及び将来の見通し（日本人技能者の不足人数）を、統計等を用いて定量的に示す必要がある。
また、生産性向上(省力化等)、国内人材の確保(高齢者、女性等の活用を含め)のために、各企業及び協会が行った取組み内容を示す必要がある。
 - コロナ禍をふまえてもなお、必要な人手確保のためには特定技能外国人材に頼らざるを得ない程度の需要があることを説明する必要がある。
2. 受入れ人数が十分に見込めること。
 - （制度を利用する事業者は多いのか？どの程度存在するのか？
特定技能外国人材の受入希望は、当業界の統一意見と言えるのか？）
 - 昨年実施したアンケートの集計結果から、人手不足が深刻化しており特定技能外国人材の受入を希望する構成員は一定数いるものの、技能実習生制度の活用を継続すれば特定技能外国人材の受入は不要であるとの回答も多く、また、その後の構成員への個別ヒアリングでも同様の意見が聞かれた。このようなことから、特定技能外国人材の受入希望は、当業界の統一意見と言えるほどの状況にはなっておらず、受入業種に指定されたとしても、実際に受入れる構成員は少数にとどまる可能性もあると考えられる。
 - 現在、当業界の技能実習生受入数は、アンケートから2,000～3,000人と推測され、この全員が特定技能に移行しても、当業界の最終的な受入数はこのレベルにとどまると見込まれる。

○業種指定追加のためには、受入見込み数が一定数以上であることが必要。

具体的な必要受入見込み数は明示されていないが、現在受入が認められている14分野の受入見込数から、4～5,000人程度は必要であると推測され、この条件を満たせない可能性も考えられる。

(・素形材産業 21,500人 ・産業機械製造業 5,250人 ・電気電子関連産業 4,700人
・建設産業 40,000人 ・自動車整備 7,000人)

3. 制度運用、維持はできること。(試験問題の作成、試験の実施、受験者の募集 等)

○新規に特定技能として受入れるためには、海外において技能認定試験を実施することが必要であり、試験問題の作成、受験者の募集、実技を含めた試験の実施等を、原則として業界独自で行うことが必要であり、大きな負担をとまなうものであることから、制度の運用・維持ができるか懸念がある。

※本制度は当業界の人手不足解消に有効に機能するか、見極めることも必要。

○・2020年3月末日時点の、全国の特定技能外国人材の受入数は、現在受入が認められている14分野合計でも3,987人(素形材産業:437人<最終受入見込数の2%>、産業機械製造業:428人<同 8%>、建設業:267人<同0.7%>)と、本制度の活用は進んでおらず、本制度が当業界の人手不足解消に有効に機能するか見極めることも必要と考えられる。

II. 当協会の対応 (案)

上記3点について関係行政機関を説得できる十分な説明、資料提供を行うためには、業界内実態の調査・分析、統計・資料等の収集・整理、制度運用・維持のための体制づくり等周到な準備が必要であり相応の時間を要することから、経産省の次回の見直し時期に向け準備を進めることとし、また、特定技能外国人材受入検討WGについても一旦解散し、次の見直しに向け前広に準備を進められるタイミングであらためて設置することとしたい。

以上

2020年7月9日

「無線操作式クレーン免許対応WG」 活動内容と今後の対応について

1. 活動の趣旨と目的

F A B各社では、「無線操作式クレーン」導入が進んでいるが、運転には『クレーン・デリック免許』が必要である。一方、免許試験時の実技や教習は、「機上操作式クレーン」を用いたものであることから、免許を取得しても「無線操作式クレーン」特有の知識や技能が習得されていないという実態がある。(それに起因する労働災害も報告されている。)

このような事態を改善するため、クレーン運転の実情に合わせて適切に免許を付与することが必要であるとの観点から、「無線操作式クレーン」の限定免許または新しい免許区分の設定についての検討を実施する。

2. 活動内容 (経緯)

時 期	活 動 内 容
2018年09月	・東北支部より、「無線操作式クレーン」の免許対応についての検討要望の提出あり。
2018年11月	・「無線操作式クレーン免許対応WG」設置、検討を開始。
2018年12月 (第1回WG)	・「無線操作式クレーン」の使用実態と免許制度の課題整理。
2019年01月	・活動については、クレーン利用者団体との共同陳情形式で進める。
2019年05月 (第2,3回WG)	・共同陳情対応(方針の検討、共同陳情先との調整)
	・ //
2019年08月 (第4回WG)	・「クレーン協会」との協議を経て、活動方針を再整理。 ・「無線操作式クレーン」免許特有の課題に合わせた、免許制度の見直しを実施して行く方針。
2019年10月 (以降)	・クレーン免許試験・講習等の実施団体として免許制度全体に関与している「クレーン協会」が本活動の主導的推進役を担う方向で調整。(利用者団体の要望も踏まえ、当協会が中心になって推進。) ・利用者団体(共同陳情先)へ趣旨と今後の取組み方針説明を実施。
2020年02月	・クレーン協会訪問、協議(内容別紙) ⇒ ※今後の対応については、 <u>理事会にて協議継続。</u>
2020年07月 (以降)	・行政との協議を含め、今後の取組みについて整理を行う。

以上

(無線操作式クレーン対応)
共同陳情予定の企業・団体 各位

2020年3月24日

(一社) 全国鐵構工業協会

無線操作式クレーンに関する今後の対応について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当協会の活動に、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年よりご相談をしております「無線操作式クレーン」に関しまして、実作業と実技試験の内容が乖離していることを踏まえ、無線操作式クレーン限定免許等「免許制度見直し」について、「(一社)クレーン協会」と協議いたしましたので、その内容及び今後の対応について、ご報告させていただきます。 敬具

— 記 —

I. (一社)クレーン協会殿との打合せ内容

- 1) 日時 : 2020年2月12日
- 2) 面談者 : (一社)日本クレーン協会 / 技術普及部 部長、調査役
(一社)全構協 / 村山副会長、渡辺理事、事務局
- 3) 打合せ内容

<クレーン協会訪問主旨>

- ・無線式操作式クレーンに関する「免許制度の見直し」についての協議。
- ・この活動に際し、「クレーン協会に、主導的な立場で取組んでもらう」ことを要請。

<クレーン協会の見解>

- ①日本クレーン協会としても、「クレーン免許試験」における、実作業と実技試験内容の乖離という問題は認識している。一方、世の中には、多種多様なクレーンがあり、その種類毎に限定免許制度が存在している訳ではない。その中で、何故、無線式だけに限定免許の必要があるのかということ整理する必要がある。
- ②日本クレーン協会は、無線操作式クレーン作業に固有の様々な問題、特に安全に関する情報、課題等のデータを保有していない。
行政への説明・陳情に行くためには、(全構協等)無線式の利用者自身が必要なデータを調査・整理の上、「免許制度見直し」の必要性、有効性を訴えていく必要がある。
- ③また、データをまとめ、「新免許制度」の有効性について陳情を行ったとしても、法律改正という最終的な結果が得られるまでには、かなりの時間を要すると推測される。
- ④加えて、実際に「無線操作式クレーン」を使って実技試験を行うことになった場合、各実技試験会場に無線操作式クレーンを新たに設置する必要があるが、これは困難である。

II. 全構協の対応について

- ・上記の状況を踏まえ、活動の方向性、推進体制、対応スケジュール等について、あらためて当協会内で協議することとした。

III. 共同陳情予定の企業・団体への対応

- 1) 共同陳情予定の企業・団体へ、今回の面談内容の報告を実施する。(本紙)
- 2) 今後については、全構協として、対応の方向性が整理できた段階で、あらためて協議をさせていただくこととする。

以上

今後の会議開催方法について(Web会議システム概要)

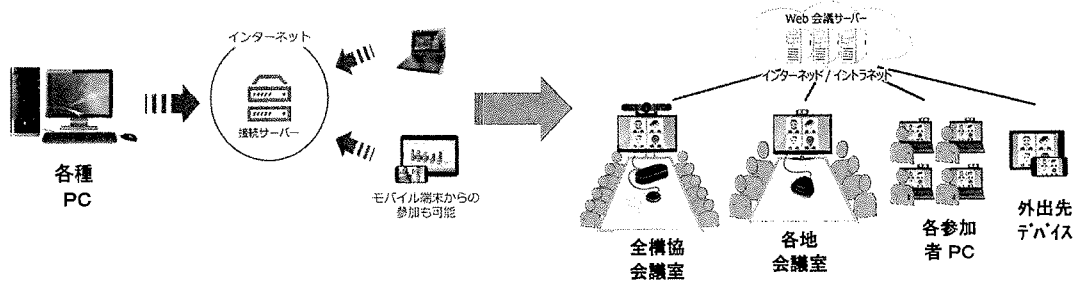
■ 今後のWeb会議の定着、効率的な運営を目指し、Web会議システムの概要及び実施方法を整理する。

1. Web会議とは

- ◎ Web会議とは、パソコンやスマートフォンなどのデバイスとネット環境によって、場所や時間を問わずにコミュニケーションができるツールです。
- ◎ 最大の特長は、専用の機器ではなくアプリを使用するので、パソコンはもちろん、スマートフォンやタブレットからでもFace to Faceの会議に参加することができることです。

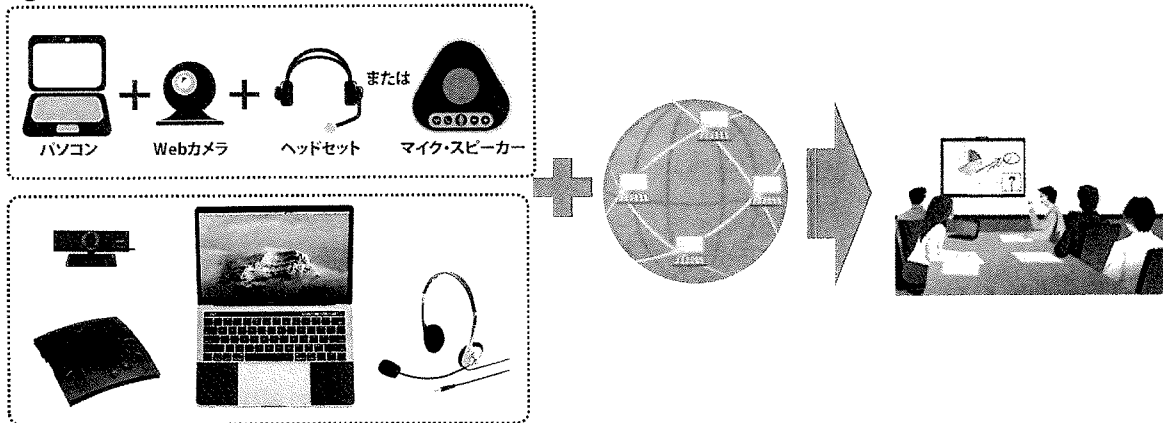
2. Web会議の実施イメージ(概念図)

- ◎ Web会議は、インターネット上のサーバー(仮想会議室)内で実施されます。



3. Web会議に必要なもの

- ① 会議参加用ツール (PC、Webカメラ、マイク等)
- ② 接続環境 (インターネット環境 * Wi-Fi推奨)
- ③ Web会議用アプリケーション(ソフト)



4. Web会議用アプリケーション(ソフト)

- ◎ 各種様々な、ソフトがあります。※現在は、『Zoom』が比較的多く利用されている様です。
- ◎ 全構協としては、“使い易さ”、“コスト”、“参加の容易さ”等を考慮し、使用するソフトを選択する予定です。
- ⇒ 今後、「参加者の利用環境」、「会議運営方法」等の整理を実施し、Web会議の定着を図る方針です。

各種 Web会議 ソフト (比較参考情報)

	LINE	Messenger (Rooms)	Skype (Meet Now)	Zoom	Webex Meetings	Whereby	Google Meet	Microsoft Teams
最大参加可能人数	200人	50人	50人	100人	100人	4人	100人	300人
ゲストのログイン	要	不要	不要	不要	不要	不要	要*	要*
ブラウザのみで参加	×	○	○	○	○	◎*1	◎*1	○
URLの事前発行	×	○	○	○	○	○	○	○
カレンダー連携 ^{※2}	×	×	×	Outlook/Google	Outlook/Google	Google	Outlook/Google	Outlook/Google
チャット	○	×*3	○	○	○	○	○	○
挙手/リアクション	×	×	○	○	○	○	×*2	○
画面共有	○	○	○	○	○	○	○	○
ホワイトボード	×	×	×	○	○	×	×	○

以上

その他の定例報告事項

構成員登録・取消社数累計表

登録・取消承認日	全構協受付締切日	登録社数	取消社数	合計社数
令和2年3月31日現在 (令和元年度増減数)	/	25	34	2,199
令和2年5月20日 書面通知	3月31日	(0)	(14)	2,199
令和2年6月17日 書面通知	—	—	—	—
令和2年7月9日 第1回理事会	7月2日	15	6	2,208
累 計		15	6	2,208

《グレード別内訳》

S : 5 H : 265 M : 834 R : 606 J : 48 未 : 450 合計 : 2,208

登録構成員増減及び取消理由別社数一覧表

令和2年7月2日現在

区分	登録・取消 承認	増							減		増減差	増減後 構成員数
		登録 社数	取消社数							合計		
			倒産	転・廃業	縮小	工場閉鎖	休業	その他				
平成12年度合計	22	48	52	31	11	5	83	230	-208	3,518		
平成13年度合計	22	48	59	37	10	8	117	279	-257	3,261		
平成14年度合計	40	67	37	45	21	4	110	284	-244	3,017		
平成15年度合計	33	38	28	38	4	9	84	201	-168	2,849		
平成16年度合計	65	13	22	18	2	1	45	101	-36	2,813		
平成17年度合計	35	15	16	14	2	3	28	78	-43	2,770		
平成18年度合計	49	8	15	19	6	3	29	80	-31	2,739		
平成19年度合計	51	13	19	20	6	1	20	79	-28	2,711		
平成20年度合計	49	17	17	29	0	4	41	108	-59	2,652		
平成21年度合計	37	11	47	34	3	6	50	151	-114	2,538		
平成22年度合計	23	31	39	33	4	7	52	166	-143	2,395		
平成23年度合計	14	13	45	20	3	3	65	149	-135	2,260		
平成24年度合計	20	9	15	19	2	0	35	80	-60	2,200		
平成25年度合計	13	5	5	13	2	2	15	42	-29	2,171		
平成26年度合計	26	2	6	10	0	0	21	39	-13	2,158		
平成27年度合計	36	0	5	9	0	0	11	25	11	2,169		
平成28年度合計	36	1	6	9	1	0	16	33	3	2,172		
平成29年度合計	56	0	9	7	0	0	11	27	29	2,201		
平成30年度合計	34	2	5	6	0	1	13	27	7	2,208		
令和元年度合計	25	0	10	9	1	0	14	34	-9	2,199		
令和2年度	書面 (6月)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	第1回 (7月2日)	15	0	2	1	0	0	3	6	9	2,208	
	第2回 (月日)											
	第3回 (月日)											
	第4回 (月日)											
	第5回 (月日)											
	第6回 (月日)											
	第7回 (月日)											
	年度末処理											
2年度計	15	0	2	1	0	0	3	6	9	2,208		
累計	1,019	499	663	525	125	79	1,141	3,032	-2,013	2,208		

1. 転・廃業内訳	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	転業 0社	転業 0社	転業 1社	転業 1社	転業 0社
	廃業 6社	廃業 9社	廃業 4社	廃業 9社	廃業 2社

2. グレード別取消内訳		S	H	M	R	J	未	合計
	平成28年度	0	2	1	8	0	22	33
	平成29年度	0	1	4	4	1	17	27
	平成30年度	0	1	2	11	0	13	27
	令和元年度	0	1	3	13	0	17	34
	令和2年度	0	0	2	3	0	1	6

構成員登録社数・増減一覽表

(R2. 4. 1~R2. 7. 2)

支部名	都道府県名	前回	増	減	差	今回	
北海道	北海道	73			0	73	
	東	青森	37		1	-1	36
		岩手	30			0	30
		宮城	41			0	41
		秋田	23			0	23
		山形	26			0	26
		福島	61			0	61
		茨城	61	1		1	62
		栃木	51	1		1	52
		群馬	65			0	65
埼玉	53			0	53		
関東	千葉	54	3		3	57	
	東京	49			0	49	
	神奈川	40		2	-2	38	
	新潟	89			0	89	
	山梨	31			0	31	
	長野	66	1		1	67	
	富山	39			0	39	
	石川	32	1		1	33	
	福井	40			0	40	
	岐阜	72	1		1	73	
中部	静岡	95			0	95	
	愛知	137			0	137	
	三重	61			0	61	
	合計	2,199	15	6	9	2,208	

支部名	都道府県名	前回	増	減	差	今回
近畿	滋賀	32			0	32
	京都	47			0	47
	大阪	118	1		1	119
	兵庫	75			0	75
	奈良	39		2	-2	37
中国	和歌山	37			0	37
	鳥取	14			0	14
	島根	23			0	23
	岡山	35			0	35
	広島	76	1		1	77
四国	山口	39			0	39
	徳島	25			0	25
	香川	44	1		1	44
	愛媛	40	1		1	41
	高知	23			0	23
九州	福岡	53			0	53
	佐賀	24			0	24
	長崎	19			0	19
	熊本	22			0	22
	大分	20			0	20
合計	宮崎	24	1		1	25
	鹿児島	30			0	30
	沖縄	14	2		2	16
	合計	2,199	15	6	9	2,208

構成員登録申請企業一覽表

令和2年7月2日現在
令和2年7月9日決定

(15 社)

都道府県名	受付年月日	構成員登録企業名	代表者名	〒	所在地	年間加工能力	従業員数	グレード	登録番号
1 茨城県	R2.6.4	有限会社新星鋼業	関本利彦	309-1635	茨城県笠間市稲田2175	120 t	14 人	未	08-199
2 栃木県	R2.5.13	有限会社荒川鉄工	荒川隆一	328-0002	栃木県栃木市惣社町1621	45 t	4 人	未	09-157
3 千葉県	R2.4.3	株式会社浩栄	瀧正之	285-0861	千葉県佐倉市臼井田269	150 t	10 人	R	12-207
4 千葉県	R2.4.7	株式会社エイブル	佐藤順英	292-0012	千葉県木更津市牛袋180	960 t	15 人	未	12-208
5 千葉県	R2.6.17	松山鋼材株式会社	向後賢司	289-2705	千葉県旭市飯岡1767	37,600 t	77 人	未	12-209
6 長野県	R2.4.3	株式会社平野建設工業	平野敏夫	382-0800	長野県上高井郡高山村大字高井6060-6	1,000 t	7 人	未	20-230
7 石川県	R2.4.24	有限会社花見月巧業	田村和大	929-1705	石川県鹿島郡中能登町花見月地部86-1	400 t	9 人	未	17-075
8 岐阜県	R2.6.30	株式会社イチコウ	市川宣彦	501-0615	岐阜県揖斐郡揖斐川町清水614	200 t	5 人	未	21-223
9 大阪府	R2.3.23	鋼建工業株式会社	植田正美	596-0814	大阪府岸和田市岡山町1371-3	900 t	14 人	未	27-306
10 広島県	R2.5.22	株式会社OMWマキヤマ	牧山俊昭	726-0012	広島県府中市中須町793-1	1,200 t	9 人	未	34-180
11 香川県	R2.6.24	株式会社陸心工業	近藤隆行	762-0081	香川県丸亀市飯山町東坂元590-1	1,800 t	8 人	未	37-098
12 愛媛県	R2.4.27	有限会社八光	八木幸光	799-2203	愛媛県今治市大西町新町甲592-14	170 t	7 人	未	38-164
13 宮崎県	R2.5.13	有限会社小出鐵工	小出弘雄	883-0021	宮崎県日向市財光寺1486	409 t	6 人	未	45-075
14 沖縄県	R2.5.13	有限会社大和工業	宜保正盛	901-0503	沖縄県島尻郡八重瀬町字新城2131	900 t	8 人	J	47-039
15 沖縄県	R2.5.13	株式会社昂工業	上原長明	901-2401	沖縄県中頭郡中城村字久場1906-1	675 t	10 人	R	47-040
						t	人		
						t	人		
						t	人		
						t	人		
						t	人		
						t	人		
						t	人		
						t	人		
						t	人		
						t	人		
						t	人		
						t	人		
						t	人		
						t	人		
						t	人		
						t	人		
						t	人		

構成員登録取消企業一覧表

令和2年7月2日現在
令和2年7月9日決定

(6 社)

都道府県名	加入年月日	構成員登録No.	受付年月日	構成員登録取消企業名	代表者名	取消理由	グレード	取消承認年月日
1 青森県	S59.1.27	02-069	R2.6.9	有限会社下田鋼建	小向 仁	事業終了の為	M	R2.7.9
2 神奈川県	S56.12.1	14-052	R2.6.9	つくし工業株式会社	塩谷 剛之	新会社設立の為	M	"
3 神奈川県	H4.5.21	14-120	R2.6.9	有限会社山本工業	山本 博	人手不足・仕事量減少の為	未	"
4 奈良県	H4.9.22	29-081	R2.4.24	光陽鉄工	高橋 義昭	規模縮小	R	"
5 奈良県	H4.9.22	29-082	R2.5.15	株式会社瀧本鉄工	瀧本 廣一	後継者不在の為	R	"
6 香川県	H21.1.21	37-087	R2.6.3	有限会社蜂須賀鉄工所	蜂須賀 博	廃業	R	"

建築着工面積と鉄骨推定所要量推移

(国土交通省建築着工統計速報による)

2020年7月3日作成

年度	月	全建築物		鉄骨造		鉄骨鉄筋造		鉄骨推定重量計	
		面積	前年同期比	面積	前年同期比	面積	前年同期比	トン数	前年同期比
平成12年度計		194,481	98.7	70,808	104.0	15,305	88.2	7,846,050	102.2
平成13年度計		178,903	91.9	63,529	89.7	13,056	85.3	7,006,500	89.2
平成14年度計		171,031	95.6	61,468	96.8	10,958	83.9	6,694,700	95.5
平成15年度計		176,531	103.2	64,378	104.7	9,402	85.8	6,907,900	103.2
平成16年度計		182,774	103.5	69,927	108.6	6,834	72.7	7,334,400	106.2
平成17年度計		185,648	101.6	69,338	99.2	5,468	80.0	7,207,200	98.3
平成18年度計		187,611	101.1	70,187	101.2	6,317	115.5	7,334,550	101.8
平成19年度計		157,219	83.8	61,466	87.6	5,443	86.2	6,418,750	87.5
平成20年度計		151,394	96.3	56,639	92.1	4,604	84.6	5,894,100	91.8
平成21年度計		113,196	74.8	37,589	66.4	2,937	63.8	3,905,750	66.3
平成22年度計		122,281	108.0	40,478	107.7	2,731	93.0	4,184,350	107.1
平成23年度計		127,294	104.1	41,792	103.2	2,610	95.6	4,309,700	103.0
平成24年度計		135,452	106.4	46,257	110.7	2,677	102.6	4,759,550	110.4
平成25年度計		148,461	109.6	52,350	113.2	3,466	129.5	5,408,300	113.6
平成26年度計		130,791	88.1	48,554	92.7	3,019	87.1	5,006,350	92.6
平成27年度計		129,605	99.1	48,304	99.5	2,909	96.4	4,975,850	99.4
平成28年度計		134,236	103.6	49,957	103.4	2,171	74.6	5,104,250	102.6
平成29年度計		133,028	99.1	50,701	101.5	2,788	128.4	5,209,500	102.1
平成30年度計		131,078	98.5	50,048	98.7	1,464	52.5	5,078,000	97.5
2019年度 (令和元年度)	4月	11,222	95.6	3,919	90.7	200	150.4	401,900	91.6
	5月	10,552	96.7	3,761	88.0	147	89.6	383,450	88.0
	6月	11,812	104.1	4,283	90.9	75	208.3	432,050	91.3
	7月	11,974	100.9	4,756	100.7	131	50.4	482,150	99.3
	8月	11,167	102.4	4,211	96.0	50	166.7	423,600	96.3
	9月	10,316	92.4	3,483	81.9	152	128.8	355,900	82.5
	10月	10,615	91.5	3,679	83.6	110	55.3	373,400	83.0
	11月	10,067	89.9	3,510	85.2	93	113.4	355,650	85.4
	12月	10,356	95.2	4,027	102.6	108	70.6	408,100	102.0
	1月	7,988	82.2	2,661	70.4	107	167.2	271,450	71.2
	2月	9,030	92.2	3,000	79.7	208	156.4	310,400	81.1
	3月	9,837	98.7	3,638	107.5	99	107.6	368,750	107.5
	年度計		124,936	95.3	44,928	89.8	1,480	101.1	4,566,800
2020年度 (令和2年度)	4月	9,992	89.0	3,528	90.0	199	99.5	362,750	90.3
	5月	9,444	89.5	3,520	93.6	276	187.8	365,800	95.4
	6月		0.0		0.0		0.0	0	0.0
	7月		0.0		0.0		0.0	0	0.0
	8月		0.0		0.0		0.0	0	0.0
	9月		0.0		0.0		0.0	0	0.0
	10月		0.0		0.0		0.0	0	0.0
	11月		0.0		0.0		0.0	0	0.0
	12月		0.0		0.0		0.0	0	0.0
	1月		0.0		0.0		0.0	0	0.0
	2月		0.0		0.0		0.0	0	0.0
	3月		0.0		0.0		0.0	0	0.0
	年度計		19,436	89.3	7,048	91.8	475	136.9	728,550

(単位) 面積 1,000m²
前年同期比 %(注) 鉄骨推定所要量
鉄骨造 m² × 100kg
鉄骨鉄筋造 m² × 50kg

2020(令和2)年度 主要会議日程表

2020.6.30 現在

日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日						
4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31				
9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31					
10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31						
11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31							
12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31								

- ↓ 夏期・年末年始休日
- ↓ 土日・祝日
- ◇ ↓ 休日出勤
- ↓ 振替休日

開催年月日	時間	三役会	理事会	総会	委員会	その他	備考
2020年(令和2年)							
5月1日	14:30 ~ 15:30		書面				
6月17日	15:00 ~ 17:00		書面	14:30			13:30全鉄評価主総会
6月30日	15:00 ~ 17:00	15:00 新初					
7月8日	15:00 ~ 17:00						
7月9日	10:30 ~ 19:00	10:30	14:00 新初			17:30 総務会	
7月10日	9:30 ~ 12:00				9:30 特別		
7月16日	14:00 ~ 19:00				14:00 選型/技術	17:30 総務会	
7月21日	14:00 ~ 19:30	14:00			14:00 HTB-WG		
7月29日	14:00 ~ 17:00					14:00 技術アドバイザー会議	
7月31日	14:00 ~ 17:00	14:00					
9月16日	14:00 ~ 19:30	14:00					
9月17日	11:30 ~ 15:00					11:30 鉄骨技術審議会	
9月29日	10:00 ~ 18:00	10:00	12:00			15:00 賛助会員懇談会	
9月30日	9:30 ~ 12:00				9:30 特別		
10月14日	14:30 ~ 17:00	14:30					
11月11日	14:00 ~ 17:00	14:00					
11月19日	10:30 ~ 17:00	10:30	14:00				
11月20日	9:30 ~ 18:00						
12月11日	14:00 ~ 19:30	14:00				13:30 各県青年部代表者意見交換会	
1月15日	9:30 ~ 18:00	9:30	12:00		15:00 ※	18:00 三役・事務局懇談会	
2月10日	14:00 ~ 17:00	14:00				16:30 新年賀詞交歓会	※全国理事長会
2月18日	10:30 ~ 17:00	10:30	14:00				
2月19日	9:30 ~ 12:00	9:30					
3月9日	14:30 ~ 17:00	14:30					
3月18日	10:30 ~ 17:00	10:30	14:00				
3月19日	9:30 ~ 12:00						

【青年部会】 総会・全国大会：2021年4月24日(土) 京都	その他	2021(令和3)年度予定 三役会(12:00) 全国事務局局長会議(15:00) 懇親会(16:30) 三役会(14:00) 2021年5月12日(水) 三役会(10:30) 理事会(14:00) 2021年5月21日(金) 三役会(9:00) 理事会(11:30) 総会(15:00) 懇親会(17:00) 2021年6月11日(金) 三役会(11:30) 総会(15:00) 懇親会(17:00) 参考: 全鉄評価主総会(14:00)
------------------------------------	-----	--

＜ 北海道支部 ＞ 状 況 報 告 書

2020年(令和2年) 5月分

提出日 令和2年6月10日

①全構協推進事業の現状		②支部活動状況
支部	道内各支部活動・行事等	北海道支部(鉄骨部会)活動・行事等
道央	11日(月) 三役会・役員会	15日(金) 総会(書面決議)、第2回役員会
函館	支部総会・懇親会中止(書面開催検討中)	
室苦小樽		
旭川	11日(月) 営業会議	
北見	26日(火) 委員会	
帯広	28日(木) 支部例会	
釧路	10日(火) 月例会	

支部	①手持工事量(ヶ月)			②稼働率(%)	③見積物件の傾向			④工場加工費(千円)		
	H	M	R・J	稼働率(%)	多い	普通	少ない	S造(H+H)	S造(コラムH)	SRC造
道央	3 ~ 9	1 ~ 7	1 ~ 7	75 ~ 100		○		77~190	76~199	86~200
函館	5	3 ~ 4	3 ~ 7	70 ~ 100		○		110~180	120~200	-
室苦小樽	6 ~ 12	1 ~ 5	1 ~ 2	90 ~ 110			○	150~190	120~180	-
旭川	15	3 ~ 4	/	80 ~ 90			○	90~130	90~130	-
北見	/	4 ~ 7	/	90 ~ 100		○		170~190	170~190	-
帯広	3 ~ 10	2 ~ 4	1 ~ 3	75 ~ 120		○		75~150	90~150	120~140
釧路	7	3 ~ 7	/	60 ~ 90		○		80~180	70~220	-

支部	現状と今後の状況の見通しについて
道央	<p>・Hグレードの山積みは高いが、Mグレード及びR・未認定はバラつきがある。工場稼働率は各グレードとも概ね90-100%前後。新型コロナウイルスについては今後の影響を心配する声が多いが、中には工事の中止・延期の物件が出てきている。また、単価下落を心配する声が出てきている。</p> <p>5月の積算量は最近10年間で2番目に少ない数量となったが、1-5月期では最近10年間で上から3番目に多い数量となっている。</p> <p>・共同積算:1-5月 71,448t 平年比116% 前年比123%</p>
函館	<p>・バラつきはあるが、稼働率・山積み共に上がってきている様子。見積量に関しては例年並み。支部会員の新型コロナウイルスによる目立った影響はいまのところなく、価格についても大きく変わりはない。</p>
室苦小樽	<p>・新型コロナウイルスの影響により官公庁工事が休止となり、製作が止まっている物件も出てきている。見積では、概算依頼はそこそこ出てきているものの、本見積依頼が少なくなってきたように思われる。今後、秋以降の物件がどのように推移してくるのか、また鋼材単価の推移についても不透明な状況。</p>
旭川	<p>・道北・旭川市内の工事は少ない。</p>
北見	<p>・各社共に通常稼働しているが、コロナ禍の影響で延期物件が出た模様。</p>
帯広	<p>・工場稼働・価格は特に変化はない。新型コロナウイルスによる物件遅延・キャンセル等具体的な話が出てきている。</p>
釧路	<p>・新型コロナウイルスの影響も少し落ち着き、公共工事及び民間工事の入札が開始された。大型物件はないが、中小物件はそこそこ出てきている状況。設計図の遅れにより、話のみの物件も数多くある。</p>

＜ 北海道支部 ＞ 状 況 報 告 書

2020年(令和2年) 6月分

(A)

提出日 令和2年7月3日

①全構協推進事業の現状		②支部活動状況
支部	道内各支部活動・行事等	北海道支部(鉄骨部会)活動・行事等
道央	1日(月) 三役会・役員会	15日(金) 総会(書面決議)、第2回役員会
函館	15日(月) 支部総会(書面開催)	
室苦小樽		
旭川	8日(月) 営業会議	
北見	23日(火) 委員会	
帯広		
釧路	10日(水) 月例会	

(B)

支部	①手持工事量(ヶ月)			②稼働率(%)	③見積物件の傾向			④工場加工費(千円)		
	H	M	R・J	稼働率(%)	多い	普通	少ない	S造(H+H)	S造(コラムH)	SRC造
道央	2 ~ 9	2 ~ 5	2 ~ 5	90 ~ 100		○		76~185	86~190	77~150
函館	4	3 ~ 4	3 ~ 4	70 ~ 100			○	110~180	120~200	-
室苦小樽	4 ~ 14	1 ~ 8	2 ~ 3	100 ~ 120			○	130~190	100~180	-
旭川	14	3 ~ 4		90 ~ 100			○	90~130	90~130	-
北見		4 ~ 7		90 ~ 100		○		170~190	170~190	-
帯広	2 ~ 10	2 ~ 4	2 ~ 3	100		○		75~150	90~150	120~155
釧路	6	2 ~ 6		80 ~ 120		○		110~180	110~220	-

(C)

支部	現状と今後の状況の見通しについて
道央	<ul style="list-style-type: none"> ・Hグレードの山積みにはバラつきが出てきた。Mグレード及びR・未認定は2-5ヶ月に増え、底堅い状況。工場稼働率は各グレードとも概ね90-100%前後。見積りは「少ない」と「同じ」が拮抗。新型コロナウイルスの影響により、予定していた物件の中止・延期が一部で顕在化してきたが、さほど大きな影響には至っていない。また、単価下落を心配する声が出ている。 ・共同積算:1-6月 80,525t 平年比112% 前年比126%
函館	<ul style="list-style-type: none"> ・各会員、稼働率・山積み共に上がってきている様子。見積量に関しては例年より若干少ない。新型コロナウイルスによる目立った影響はまだ出ていない。価格についても大きく変わりはない。
室苦小樽	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響なのか、見積りは昨年と比較して少なく、本年度より次年度の物件が多い。工事の中止・延期も出てきており、需要減が懸念される。
旭川	<ul style="list-style-type: none"> ・受注単価の下落が一部出てきた。
北見	<ul style="list-style-type: none"> ・各社共に通常稼働しているが、コロナ禍の影響により延期物件が出た模様。
帯広	<ul style="list-style-type: none"> ・各社共、特に変化はないが、例年より山積みは少ない状況。GCの競合により、価格の低下が懸念される。
釧路	<ul style="list-style-type: none"> ・6月は公共工事の入札が多く行われ、釧路地区の各工場は忙しくなっているが、物件の規模は小さめである。新型コロナウイルスの影響はあまりないようで、7月の入札予定がそこそこあり秋口の山は高くなりそうである。

＜東北支部＞ 状 況 報 告 書

2020 年（令和 2 年）5 月分

(A)

提出日 令和 2 年 6 月 3 日

①全構協推進事業の現状		②支部活動状況
都道府県	各県組合活動・行事等	東北支部活動・行事等
青森県	○5/12 会計監事会 ○5/12 役員会 (@工業会館) ○5/25 通常総会 (@工業会館)	★積算業務委員会は新型コロナウイルスの影響を考慮し中止。
岩手県	○5/27 令和 2 年度通常総会 (縮小開催)	
宮城県		
秋田県		
山形県	○5/8 超音波探傷技術研究会 役員会 ○5/15 三役会及び役員会、第 44 回通常総会	
福島県	○5/22 青年部第 30 回総会 (書面議決)	
	○5/29 第 38 回総会(書面議決)	

(B)

①手持ち工事量 (ヵ月)				②稼働率 (%)	③見積物件の傾向			④工場加工費 (千円)		
都道府県	H	M	R・J	稼働率 (%)	多い	普通	少ない	S 造 (H+H)	S 造 (コラム H)	SRC 造
青森県	4~17	3~15	1~4	50 ~ 120			○	70~120	60~100	
岩手県	2~12	2~6	1~2	50 ~ 100			○	50~95	50~100	
宮城県	5~10	2~6	2~4	50 ~ 120			○	70~80	70~90	
秋田県	6~7	1~3	2~4	40 ~ 110			○	75~80	60~80	
山形県	3~10	3~8	1~4	80 ~ 100	○			70~120	70~120	
福島県	5~7	1.5~10	0.5~6	40 ~ 120			○	65~130	50~150	

(C)

都道府県	現状と今後の状況の見通しについて
青森県	見積物件数は、前月からさらに半減。県外物件の計画延期と地場物件自体もうすく、見積物件数が全体的に減少傾向にあるが、工場稼働率にまだ大きな変化はない。今のところは手持工事を確保できているものの、今後コロナ禍の仕事量については悲観的な声が多い。長期的な景況悪化が予想される中、価格維持に注視していきたい。
岩手県	4 月に引き続いて今現在の手持ち工事量は確保できているものの、稼働率・今後の景況感も低下傾向であり、先行きに対する不安の声が増大している。新型コロナウイルスの影響による計画の延期や中止も散見され、夏場以降の仕事量に大きく影響することが危惧されている。
宮城県	小中規模の設計見積物件が多数出ているも、全体的に低推移。緊急事態宣言が明けたものの景気動向は悪くなるという見通しが多い。夏～秋以降の発注案件に期待したい。
秋田県	現在進行中の物件についての影響は無いが、今後の新規案件に関してはコロナウイルスの影響もあり物件その物の中止や遅延が増えてきそうで見通しがたらず先行き不安である。
山形県	県内見積物件数は前月よりやや増えているが、価格は変動がなく横ばい状態である。
福島県	在宅ワーク化が進み、互いの連絡調整がつかないとの声が多く聞こえた。製作しても現場中断により出荷できず、工場ヤードが不足している話もある。施工図の作成・承認等の遅延が多い中、ボルトやコラムの材料入荷遅延は少ないのが救い。材料価格は低下傾向だが、我々の手間や経費は省略出来ない部分が多いので、値崩れしやすい環境下ではあるが、不適正な金額交渉に応じないようにしたい。

＜東北支部＞ 状 況 報 告 書

2020年（令和2年）6月分

(A)

提出日 令和2年7月1日

①全構協推進事業の現状		②支部活動状況
都道府県	各県組合活動・行事等	東北支部活動・行事等
青森県	○6/17 積算業務担当者会議 ○6/26 青年部役員会 ○6/24~6/30 技術・品質サポート（5社）	○6/4 東北鉄構工業連合会令和2年度総会（書面決議） ★積算業務委員会は新型コロナウイルスの影響を考慮し中止。
岩手県	○6/2 性能評価傾向対策説明会 ○6/10 県南支部会 ○6/17 盛岡支部会・盛岡支部令和2年度総会	
宮城県	○6/24 監査及び役員会	
秋田県		
山形県	○6/10 青年部役員会 ○6/17 超音波探傷技術研究会探傷器点検、役員会及び総会	
福島県	○6/25 第2回青年部役員会 ○6/26 技術・品質サポート 1社	

(B)

都道府県	①手持ち工事量（ヵ月）			②稼働率（%）	③見積物件の傾向			④工場加工費（千円）		
	H	M	R・J	稼働率（%）	多い	普通	少ない	S造（H+H）	S造（コラムH）	SRC造
青森県	5~18	2~14	1~3	60 ~ 120	○			60~80	55~125	
岩手県	2~11	1.5~6	1~2	50 ~ 105			○	50~100	50~100	
宮城県	5~10	2~6	2~3	60 ~ 100			○	70~80	70~90	
秋田県	6~6	2~6	1~6	50 ~ 120			○	70~80	60~80	100~100
山形県	3~9	3~7	1~5	70 ~ 100	○			70~110	70~110	
福島県	4~6	1~10	0~6	50 ~ 120			○	65~100	65~165	

(C)

都道府県	現状と今後の状況の見通しについて
青森県	減少傾向が続いていた見積依頼物件数が若干改善するも、工場は昨年同時期の忙しさはない様子。現場で遅れが出たり、来年以降の物件では着工見送りになったり、県内 FAB 案件にも新型コロナの影響が表面化してきた。
岩手県	手持ち工事量、工場稼働率、加工費ともに徐々に低下・減少傾向が続いている。見積物件数は5月比で回復はしているものの、地場物件が小型化傾向。今後の動向に不安の声も多く、横のつながりを大事にするよう呼びかけている。
宮城県	先月より大きな変動無し。見積もりは件数は変わらず低調傾向。夏頃まではある程度の稼働は見えるが秋以降の物件の引き合いは少ない模様。
秋田県	コロナの影響で物件の延期や遅延が懸念されているものの、見積り件数、価格についてはほぼ横ばいで推移している。
山形県	県内見積物件数は、前月に引き続き増加傾向だが、景気の動向は「今より悪くなる」意見が多くなってきている。
福島県	3~5月にかけて、工事・現場が遅延・中断したことにより工場稼働率の低下が散見された。例年は7~8月の稼働率が高いはずだが、徐々に低下が予想されている。今後、物件・見積数がどれだけ遅延するのか、なくなってしまうのか懸念される状況。お互いに顧客からの安い差値は安易に受け取らないように心掛け、同じ間違いを繰り返さないようにお願いしたい。

＜ 関東支部 ＞ 状況報告書

2020年(令和2年) 5月分

提出日 令和2年6月5日

(A)	①全構協推進事業の現状		②支部活動状況
都道府県			関東支部活動・行事等
東京都	26日 Web会議の試行、28日 書面決議による総会		・検査技術者学科講習会延期に伴い、受講料等返金を伴う事務作業 ・UTレベル1実技講習会中止に伴い、受講料等返金を伴う事務作業 ・新型コロナウイルス影響調査(第2回)
千葉県	25日(月)全国Mグレード部会連絡協議会 幹事会		
神奈川県	21日 総会		
茨城県	22日 通常総会を書面決議とする(役員改選・定款改定により入会条件を緩和) 31日 溶接検定試験 中止		
埼玉県	7日(木) 総務委員会 22日(金) 固形エンドタブ技量付加試験受験準備説明会 23日(土) 第44期通常総会、第31期協力会定時総会 29日(金) 固形エンドタブ技量付加試験		
栃木県	5/21 第8回定例総会(新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面議決により採決) 5/22 青年部総会(役員のみ)・役員会		
群馬県	25日 総会(正副理事長4名が出席、書面決議)		
長野県	12日(火) 常任理事会(書面決議の集計と今後の運営)		
山梨県	8日:理事会 25日:社員総会・理事会 (教育)(1)新入社員教育…IT教育11日～13日、溶接実技18日～20日、 鉄骨製図27日、品質管理28日、粉じん29日 (2)アーク溶接特別教育 18日～20日		
新潟県	5/22 第37期 総会(書面議決)		

(B)	①手持工事量(ヶ月)			②稼働率(%)	③見積物件の傾向			④工場加工費(千円)		
都道府県	H	M	R・J	稼働率(%)	多い	普通	少ない	S造(H+H)	S造(コラムH)	SRC造
東京都	4~6	1~3	1~3	80		○		70	80	—
千葉県	3~12	1~6	3.0	30~90			○	100~140	80~165	100
神奈川県	6~11	1~6.5	1~2	50~90			○	70~160	70~150	120~180
茨城県	9	2~5	1~2	50~100		○		70~90	70~100	—
埼玉県	3~11	1~7	1~5	50~100		○		60~170	70~170	—
栃木県	5~10	3~6	1~3	70~100			○	70~120	70~120	—
群馬県	2.5~14	2~6	1~3.5	60~100			○	65~170	60~170	75
長野県	3~10	1~7	1~3	40~100			○	60~125	50~130	—
山梨県	5~12	1~11	2~3	50~100			○	75~160	75~160	120~130
新潟県	6~12	2~8	1~3	75~95			○	95~115	90~145	—

(C)	都道府県	現状と今後の状況の見通しについて
	東京都	新型コロナウイルスの影響による計画の見直し、先延ばしが増える傾向にあり、先行きの不透明感が拭えない状況にある。
	千葉県	加工単価下がり気味。工事単価を下げるFABがあるという情報があふれている。現場の工程のズレが生じている。各社手持工事量のまとめが欲しい。(地区別) コロナ対策について、見積り無し。
	神奈川県	足下では低い稼働率で繋いでいる同業者が多く見受けられる様子で、新規案件も減少傾向にあり先行き不安感が増す。受注残で繋ぐにも8月以降が全く見えないと話す同業者も多々あり。
	茨城県	夏以降の役所物件が動き出してきましたが、単価が下落してきている。民間工事はほぼ無い状況が続いています。緊急事態宣言が解除され、少しでも動いてくれることを、期待しています。現在受注量は、先月と変わらず、緊急事態宣言解除いらい都心部向けの年末年始の案件引き合いが少し出てきています。懸念していた現場作業も動き出しはじめています。地元・地方向け案件の小物件も動き出しそうな情報も頂いていますので、少し灯りが見えてきた気がします。 案件用途:物流関連が多く事務所・倉庫・工場と設備投資案件の新築。相変わらず価格が激変激しい下値が出回っております。都内向けマンション・店舗物はほぼなく、予定延期の話は前回と変わらず。材料価格について一時よりかなり値崩れしています、メーカーも生産調整の方向で動いていますので今後は下がる事は考えられなく、ほぼ横ばいだと思います。来春以降のゼネコン入札物件の概算段階からの見積が増えており、受注の期待値は下がっている。単価は軟化、トン1.5万ほど下落している。今後の動向に注意が必要である。
	埼玉県	社会経済活動の重要度が増し緊急事態宣言が条件付きで解除されたが、第2、第3波の懸念が無いわけではないので、治療法の確立やワクチンの開発が成されないことには手放しで喜べない。一方、社会全体の「新しい生活様式」がどこまで我々に影響するか注視する必要がある。
	栃木県	・新型コロナの影響で現場のストップ、延期など影響が出てきている会社もある。 ・単価については下落傾向。 ・地場ゼネコンの仕事が少ない。
	群馬県	単価が下がっており、見積り件数も先月に続き薄く、また受注案件も延期になるなど、厳しい状況である。
	長野県	・予定物件が、新型コロナウイルス影響で、延期及び中止になり、穴埋めがたいへんである。予定延期の物件が山積みになっているが、出荷の指示が出ない。 ・ゼネコンの指し値がたいへん厳しい状況になっている。 ・価格維持に努める為、横の連絡を取っていききたい。
	山梨県	予定していた物件が無くなる。工事が延期となる。価格の下げ要請があるなど、今まで持ちこたえていた感のある業界も悪循環の傾向が見えはじめ、今年後半はかなりの危機感を持っている。
	新潟県	足元の仕事は確保しているが、見積り件数は減っており新規案件の見通しが立たない。新型コロナウイルス感染防止対策により営業活動も制限され先行きの不安感が増している。

< 関東支部 > 状況報告書

2020年(令和2年)6月分

提出日 令和2年7月2日

(A)	①全構協推進事業の現状		②支部活動状況
都道府県			
東京都	9日正副理事長会、23日理事会		関東支部活動・行事等
千葉県	9日(火)三役会		
神奈川県	2日 特別理事会、2日 日本溶接構造専門学校で鉄骨加工業概論の授業開始、24日 性能評価事前研修会、25日 理事会		*6/19 第1回関東支部運営委員会
茨城県	23日 建産連総会、25日 建設関連団体交流会総会、サポート 1社 東関東非破壊検査研究会・書面決議による総会、技能実習生企業監査7社		
埼玉県	3日(水)総務委員会 10日(水)理事会、彰の国「新しい生活様式」の安心宣言を作成 18日(木)県西支部総会	18日(木)PA(フェーストレイ探傷器)実証実験 25日(木)県南支部会、県北支部総会 技術・品質サポート3社	
栃木県	6/11 新旧合同理事会、6/25 青年部運営委員会、6/26 青年部技術委員会		
群馬県	6/12~25 サポート実施(5社)		
長野県	*4日(木)第1回技術委員会(令和3年の技能検定取り組みについて) *24日(水)、30日(火)性能評価工場サポート(各1工場)		
山梨県	13日 溶接JIS検定 " 青年部総会 17日 溶接安全委員会 25日 教育技術委員会 26日 経営近代化委員会	<新入社員教育> コミュニケーション能力 3日、 プレゼンテーション強化 4日、企画力向上 25日、 コンプライアンス重視 26日 CAD 17,18,19,22日、 職業能力基礎 23,29,30日	
新潟県	6/24 第2回理事会 6/26、30 工場審査サポート(2工場)		

(B)	①手持工事量(ヶ月)			②稼働率(%)	③見積物件の傾向			④工場加工費(千円)		
都道府県	H	M	R・J	稼働率(%)	多い	普通	少ない	S造(H+H)	S造(コラムH)	SRC造
東京都	4~6	1~3	1~3	70		○		70	80	—
千葉県	3.0	0.5~7	3~4	20~100			○	120~175	100~215	200
神奈川県	6~10	1.5~7	1.0	60~100		○		70~180	60~150	120~170
茨城県	9	2~5	1~2	50~100	○			70~90	70~95	—
埼玉県	3~12	2~11	1~5	40~100		○		70~170	70~170	—
栃木県	6~10	3~6	1~5	60~120		○		70~110	70~110	—
群馬県	5~14	2~6	1~3.5	30~100			○	65~170	60~170	—
長野県	3~8	1~8	1~5	80~100			○	70~125	60~120	—
山梨県	4~14	1~11	2~3	80~100			○	60~160	65~160	80~130
新潟県	4~12	2~6	2~3	75~95			○	95~115	90~145	—

(C)	都道府県	現状と今後の状況の見通しについて
	東京都	新型コロナウイルスの影響はやや落ち着いた感はあるが、依然として先行きの不透明感が拭えない状況にある。
	千葉県	コロナによる図面承認の遅れが出てきている。見積りは増えてきているが単価が下がっている。鋼材費が上がる予告が来ている。鋼材単価UPだが、いつまでかが不透明。見積り注意。仕事量が減っている今こそ社内の見直しと教育をと考えている。年内は厳しい状況が続くと思いますが、来年は忙しくなるのでは。そのために人材確保が必要。各社の情報が欲しい。
	神奈川県	中小案件が激減しているようで東海地方からの進出で関東の2,30tの案件を失注したとの報告があり。夏場の改修工事等はそこそこ出ているようだが安値で失注したとの報告がありました。 新型コロナウイルスの影響で中小のテナントビルやホテル等の建設が白紙となったケースが見受けられる。単価も下がりがつあり、インバウンドの回復が無いと先が読めない状況が大半である。
	茨城県	定款改定(入会資格要件)により、1社入会となる。 来月にも1社入会予定 引合:ここに来て年末・年始の見積(概算)含め多くなっています。物によっては10月・11月の引合もある様子。弊社も今となっては山積みに合わない物も有り少し残念です。工場山積:上記表通り≒5ヶ月は物件有るものの、山は埋まらず!案件が逃げないように、春先に期待したい所です。単価:日に日に厳しい指値が続いています。オントラでも6万前半が聞こえてきてます、やはり全般に仕事量が薄い感じで、どこまで辛抱できるかと言った感じです。材料:スクラップの値上げが続く中、東鉄1万円値上げ発表で各社様子伺い?今後:仕掛案件は注意が必要かもしれません!来年度秋口は大型案件も予定されている様ですし、心配は、コロナとオリンピックの動きだと思います。
	埼玉県	新型コロナウイルスの影響で感染拡大の防止と社会経済活動の両立を目指すこととなり"新しい生活様式"が生まれてきた。ここ埼玉では県の意向で感染リスクの高い事業所や団体に新しい生活様式の安心宣言をさせ、行政や医師等で構成される評議会が確認を行い認定書を交付し安心な県民生活の実現を目指している。当組合や組合員は業種別宣言を求められる施設や事業ではないが、社会的責任などから団体として"彰の国「新しい生活様式」安心宣言"を作成し内外に宣言をした。
	栃木県	・単価が下がっている、各社山積みの格差が出てきているので上手く調整出来れば良いと思う。 ・コロナの影響で建方延期で製品ストックなどに影響が出ている。
	群馬県	足元の仕事量は少なく、秋以降の仕事に期待している。来年度の引合については、現状下降している価格についてしっかり交渉していきたい
	長野県	・仕事量と単価が減少傾向にある。新型コロナウイルスの影響で、延期となる物件があり、予定を組むのが難しい。 ・台風19号で被災された民間の工事が始まっている。7月からの見積り、加工が30%位ダウンしてくるファブも出てきている。
	山梨県	同業者に価格単価を下げて受注するケースが見られ物件価格は全体に下落傾向にある。協会内では、価格を下げない様申し合わせをしており、無理な受注は控えながら稼働率維持のため先の物件を先行して行っている事業所もある。鋼材価格は高止まり、あるいは上昇気運が見られる。
	新潟県	足元の仕事は確保しているが、見積り件数の減少が顕著であり、受注価格についても低下傾向にある。しばらく新規案件の見通しが立たない状況が続くと思われ、先行きの不安感が増している。

《 北陸支部 》 状 況 報 告 書

2020年(令和2年)5月分

提出日: 2020年6月30日

(A)

① 全構協推進事業の現状		北陸支部活動・行事等
県名	各県組合活動・行事等	
富山県	19日(火) 第42回通常総会 23日(土) 青年部会・第39回通常総会 (書面議決) 26日(火) 富山県中小企業青年中央会・通常総会 (Web) 29日(金) 青年部会・第2回役員会 (Web)	
石川県	5/15(金) 第1回青年部役員会 5/19(火) 青年部会計監査 5/21(木) 第49回通常総会、第2回理事会	
福井県	9日(土) 青年部会通常総会(書面決議) 14日(金) 青年部会役員会(WEB会議) 22日(金) 臨時三役会 28日(木) 三役会、通常総会	

(B)

県名	①手持工事量(ヶ月)			②稼働率 (%)	③見積物件の傾向			S造(H+H)	S造(コラムH)	SRC造
	H	M	R・J		多い	普通	少ない			
富山県	6～12	3～6	2～3	70～100			○	80～120	80～100	～
石川県	3～	1～3	1～	70～80			○	90～130	80～120	～
福井県	5～9	2～4	1～2	80～110			○	100～130	～	～

(C)

現状と今後の状況の見通しについて	
県名	見通し・意見～提案
富山県	大手ファブでは、稼働率・仕事量はそれなりの状況で、見積も多くなってきているファブもある。中小ファブは対照的に稼働率・仕事量・見積も大幅に減っている。どちらにも言えることは、単価が下降気味であること、客先および設計者、ゼネコンの担当者が在宅ワークになっているためか図面承認が前にも増して遅くなっており、困っている。
石川県	建設業界にも新型コロナウイルスの影響が出始め、対面での打ち合わせ自粛により益々図面決定が遅れ、工事の延期や中断、連休明けまで現場の閉所もあり。設計中の案件についても計画の中断、中止も出ている様子。Rグレードでは、今月から仕事がない工場もあり、MグレードやHグレードでも6月は仕事が空くという声も聞こえる。秋以降の仕事が不透明で、物件が少ないため隣県より安値受注で入られるが、受注価格を下げないよう頑張りたい。
福井県	・県内でのコロナ禍は当面沈静化にあり、各工場の稼働率は高いまま維持推移している。しかし、今後の受注面で不安は増大している。”今秋以降の受注及び稼働について現段階では見通しが立てにくく、今夏になれば受注増減の判断ができると思う”との声が多い。

《 北陸支部 》 状 況 報 告 書

2020年(令和2年)6月分

(A)

提出日: 2020年6月30日

① 全構協推進事業の現状		北陸支部活動・行事等
県名	各県組合活動・行事等	
富山県	25日(木) 技術・品質サポート(1社) 29日(月) 青年部会・第3回役員会 (Web)	
石川県	6/5(金) 青年部役員会、青年部通常総会 6/10(水) 青年中央会通常総会 6/19(金) 建設産業連合会理事会、通常総会 6/23(火) 第2回三役会、第3回理事会	
福井県	5日(金) 県中小企業団体中央会通常総会 11日(木) 三役会、役員会 17日(水) 認定部会役員会(WEB会議) 19日(金) 青年部会例会(WEB会議) 25日(木) 技術委員会 25日(木) 県鉄工業協同組合団体連合会通常総会 30日(火) 共同受注委員会	

(B)

県名	①手持工事量(ヶ月)			②稼働率 (%)	③見積物件の傾向			④工場加工費(単位:千円)		
	H	M	R・J		多い	普通	少ない	S造(H+H)	S造(コラムH)	SRC造
富山県	5～11	3～6	2～5	80～100			○	100～120	80～100	～
石川県	3～	1～3	1～	60～100			○	90～130	80～120	～
福井県	5～9	2～4	1～2	80～110			○	100～130	～	～

(C)

現状と今後の状況の見通しについて	
県名	見通し・意見～提案
富山県	大手ファブについては、単価は弱含み、仕事量は減少気味であるが先月とあまり変わらない。一方、地場物件が中心の中小ファブは、物件の中止や延期により、見積、単価、仕事量が大幅に落ち込んでおり先行きが大変不安である。安値受注をしないためにもお互いに仕事を融通しあうなどして、単価の急落を防がなくてはならない。
石川県	Rグレードでは仕事がない状態の工場も見られる。Mグレードでは、忙しくしている企業と休業を余儀なくされている企業があり、まだら模様。図面決定の遅れで空きが出るところもあり、夏以降が不透明。見積もり物件は減少傾向で、隣県より安値受注する企業が出ている。情報交換し、できるだけ価格維持に努めたい。
福井県	・見積数は依然として低迷している。さらに、民間工事を中心に予算が低く抑えられて、GCが工事量確保のため安値落札をする傾向が見える。安易な安値受注に流されず加工単価の維持に組合員一致団結して取り組んでいきたい。

< 中部支部 > 状況報告書

2020年(令和2年) 5月分

提出日 2020年(令和2年)7月3日

(A) ①全構協推進事業の現状			②支部活動状況
都道府県	各県組合活動・行事等		中部支部活動・行事等
岐阜県	21日(木)	第45回通常総会	
静岡県	27日(水)	通常総会(書面決議)	
愛知県	20日(水)	第46回定時総会 青年部会	
三重県	12日(火)	第2回理事会	

都道府県	①手持工事量(ヶ月)			②稼働率(%)	③見積物件の傾向			④工場加工費(千円)		
	H	M	R・J	稼働率(%)	多い	普通	少ない	S造(H+H)	S造(コラムH)	SRC造
岐阜県	3~6	3~8	1~3	50 ~ 120		○			60~100	
静岡県	9~12	2~11	2~4	40 ~ 120			○	85~130	65~120	
愛知県	10	1~8	2~3	60 ~ 110			○	75~95	70~100	90
三重県	7~13	1~12	1~6	80 ~ 125		○		65~120	65~120	90~150

(C) 現状と今後の状況の見通しについて	
都道府県	
岐阜県	
静岡県	<ul style="list-style-type: none"> ・足元、工事の稼働率が低下している工場も出始めているが、それが新型コロナウイルスの影響によるものなのか定かではない。一方で新型コロナウイルス感染拡大の影響による市場の閉塞感を先取りした鉄骨価格の下落が、首都圏近郊物件で既に起こり始めている模様。各社が、恐怖心だけに捕らわれず、実態を正しく把握し、冷静な判断に基づく行動をしないと、現在の環境下を利用した、明確な根拠のない価格破壊につながってしまうのではないかと。 ・コロナウイルスにより現場が休業となり、出荷が遅れている。図面も予定より遅れている物件も出ている。この先、不透明で心配だ。 ・コロナと景気の先行不安より決定物件の延期・中止が出てきている。鋼材単価が下がってきた事もあるが、物件確保の為に、それ以上の安値も出てきている話を聞く。
愛知県	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知組合技術委員会で制作の「溶接入熱・バス間温度管理の実務」をYouTubeに公開した反響は大きく、感謝の言葉が届いている。 ・見積もり依頼が急激に少なくなってきた。不安心理を掻き立てられる。 ・景気は大きく後退すると思われる。こういう時にこそ「原価管理の必要性」を訴え続けて行く必要がある。 ・コロナ禍の中で、仲間と対面し情報交換できる機会が極端に減少した。今までの対面対話のありがたさを痛感させられた。 ・技能者の高齢化や職人不足対策が喫緊の課題になってきた。 ・海外向けの輸出鉄骨が全て止まっている。いつ再開基準が策定されるのか不安である。
三重県	<ul style="list-style-type: none"> ・受注価格に減少傾向が見受けられる。 ・見積り件数が減少傾向。 ・工期にコロナの影響が出始めている。

＜ 中部支部 ＞ 状 況 報 告 書

2020年(令和2年) 6月分

(A)

提出日 2020年(令和2年)7月3日

①全構協推進事業の現状		②支部活動状況
都道府県	各県組合活動・行事等	中部支部活動・行事等
岐阜県	19日(金) 理事会	17日(水) 全鉄評:株主総会 出席
静岡県	24日(水) 役員会	
愛知県	2日(火) H部会 3日(水) JIS溶接:実技講習会 6日(土) 青年部:総会 9日(火) 理事会 15日(月) JIS溶接:試験 性能評価工場審査 1件	
三重県	25日(木) 第3回理事会 2日(火)～29日(月) 性能評価サポート実施×11回	

(B)

都道府県	①手持工事量(ヶ月)			②稼働率(%)	③見積物件の傾向			④工場加工費(千円)		
	H	M	R・J	稼働率(%)	多い	普通	少ない	S造(H+H)	S造(コラムH)	SRC造
岐阜県	6	2.5～6	1～5	70 ～ 120			○		60～100	
静岡県	6～12	1～9	2～3	60 ～ 100			○	85～130	70～150	
愛知県	9～12	2～6	2～4	30 ～ 120		○		75～100	65～100	90～115
三重県	7～11	2～12	1～7	60 ～ 150		○		60～180	60～120	90～160

(C)

都道府県	現状と今後の状況の見通しについて
岐阜県	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの影響で、見積案件が低迷。かたや中断していた工事の再開で一度に話がかかる事もある。 ・年末に向かい単価が下がってきている。 ・新型コロナの影響で、先行きが不透明。受注残のみで新規物件が少ない。
静岡県	<ul style="list-style-type: none"> ・纏まった物件については、関東圏から既に鉄骨工事価格の下落が始まっている模様。手持ち工事量も、価格面も工程面も含め流動的な物件が増えており、最終決定するまで予定に入れられない状況となってきた(見込みでは入れない状況)。 ・2021年に向けての纏まった物件情報が少なく、年内に自社の体制の見直しを計らざる負えない状況。 ・コロナバブルが始まる兆候が出ている物件が大量に出るが、鋼材等に価格が急上昇すると思われ注意が必要。 ・緊急事態宣言が解除されて現場も動き出し、材料の出荷も出来るようになったが、景気低迷により予定していた設備投資が中止になる等でこの先物件の受注が難しくなりそうだ。 ・年内は何とかかなりそうな感じではある。来年度が不安。単価等の下落・値崩れが起こりつつある。
愛知県	<ul style="list-style-type: none"> ・防塵マスクのフィルターが入手困難で困惑している。 ・海外向け輸出鉄骨工事が動き始めたが、閑散とした状況が続いている。 ・今後小規模物件も無くなり大変な状況下になるかと心配がおさまらない。 ・テナントビルやホテル物件の工事延期や工事中止が散見され始めた。 ・日刊日本金属通信の6月2日号のような記事は大迷惑である。 ・最近では、受注するまでの苦慮が倍加している。 ・コロナ禍で小規模ファブが利用しやすい簡便で有効な助成金制度はないか！
三重県	<ul style="list-style-type: none"> ・工程の延期が多く見受けられる。 ・先行き不透明感が大きい。 ・受注価格が厳しくなってきた。

＜ 全構協近畿支部 ＞ 状 況 報 告 書

2020年(令和2年) 5月分

(A)

提出日 令和2年 6月 3日

①全構協推進事業の現状		②支部活動状況
都道府県	各県組合活動・行事等	近畿支部活動・行事等
滋賀県	26日 第49回通常総会開催(書面決議)	29日 近畿支部令和元年度会計監査
京都府	29日 第47期通常総会(書面決議)、理事会	
大阪府	26日 第47回通常総会(書面総会)、臨時理事会	
兵庫県	22日 第48回 通常総会	
奈良県	18日 三役会 20日 会計監査	
和歌山県	8日 理事会(書面)開票、25日 通常総会(書面)開票	

(B)

都道府県	①受注物件件数(カ月)			②稼働率(%)	③見積物件の傾向			④工場加工費(千円)		
	H	M	R・J	稼働率(%)	多い	普通	少ない	S造(H+H)	S造(コラムH)	SRC造
滋賀県	6～10	3～6	1～4	80～100			○	65～125	65～85	～
京都府	6～12	1～4	1～2	70～100			○	70～115	70～100	～
大阪府	6～9	2～6	1～3	50～100			○	50～120	40～95	85～105
兵庫県	8～10	2～5	1～3	60～100			○	70～110	60～100	～
奈良県	～	3～6	2～3	60～100		○		80～110	60～90	～
和歌山県	7～12	2～8	1～3	60～100			○	70～120	70～100	～

(C)

都道府県	現状と今後の状況の見通しについて
滋賀県	少物件は現在も受注の動きはあるが中・大型物件の引き合いはストップしている。ゼネコン・商社とも出勤規制がかかっていた手前仕方が無い。不況到来感は否めないが、緊急事態宣言が解除され6月～8月の引き合いがどのように展開するかが今後を占うと思う。少なからずゼネコン・商社とも受注残は必ず在り、正常状態に近づくまで時間を稼げる物件発注に期待したい。
京都府	年内受注物件は予定通り進んで行けそうですが、見積案件は少なく来年は不透明。コロナの影響もこれからと思われしますので注視していきたいと思えます。コロナウイルスの影響がどこまでなのか不明瞭、中止になった案件も存在する。秋以降は官物件のみで民間物件はまだ見えない。休業中で7月以後より仕事あり。
大阪府	緊急事態宣言が全国的に解除され、少しずつ日常に戻れそうな雰囲気だが、4月以降の新規物件はさほど多くなく、受注も少なく引合も少ない。秋以降の物件の決まりが悪いので、受注を急ぐと単価も下がるので、辛抱のしどころである。計画物件が中止にならないことを祈るばかりだ。コロナ後の情勢は不透明であるが、第2波を気にしつつ、テレワークが出来ない製造業を続ける。
兵庫県	先月に引き続き、見積もり物件、引き合い共、減少している模様。鋼材価格も下降傾向で、今後の受注単価への影響が心配である。新型コロナウイルスによる経済的ダメージが今後の仕事量に影響してくるものと思われる。
奈良県	・春以降～夏頃にかけて、見積もり案件が多くなって来ている感じがします。 ・新型コロナウイルスの影響で予想は難しいが、手持ち物件 有り無しの格差を大きく感じる。 ・昨年より動きが悪く感じる。昨年のような大型案件なども、今年～来年は見受けられない。
和歌山県	新型コロナウイルスの影響が大きい。現場中断の影響で製品の出荷が止まり、ストックヤードがいっぱいで何も出来ないという状況も見受けられる。新規案件の計画見直しもあり、先行きの不透明感拭えない。

＜ 全構協近畿支部 ＞ 状 況 報 告 書

2020年(令和2年) 6月分

(A)

提出日 令和 2年7月1日

①全構協推進事業の現状		②支部活動状況
都道府県	各県組合活動・行事等	近畿支部活動・行事等
滋賀県	・6/11 理事会・認定工場部会 ・6/27 技術・品質サポート 1社	・6/24 近畿支部 事務局 引継ぎ
京都府		
大阪府	・6/16・22・23・29 工場パトロール ・6/30 工場審査 ・6/24 第1回定例理事会 ・6/25 北大阪支部会 ・6/26 南大阪支部会	
兵庫県	・6/16 第1回 運営委員会 ・6/18 第1回 教育技術委員会	
奈良県	22日 三役会	
和歌山県		

(B)

都道府県	①受注物件件数(カ月)			②稼働率(%)	③見積物件の傾向			④工場加工費(千円)		
	H	M	R・J		稼働率(%)	多い	普通	少ない	S造(H+H)	S造(コラムH)
滋賀県	5 ~ 10	2 ~ 6	1 ~ 4	70 ~ 100			○	65 ~ 115	60 ~ 80	~
京都府	7 ~ 12	2 ~ 7	2 ~ 5	70 ~ 100			○	75 ~ 100	70 ~ 95	~
大阪府	6 ~ 10	2 ~ 5	1 ~ 3	60 ~ 100			○	60 ~ 110	60 ~ 100	~
兵庫県	8 ~ 10	2 ~ 5	1 ~ 3	60 ~ 100				70 ~ 110	60 ~ 100	~
奈良県	~	2 ~ 9	2 ~ 4	60 ~ 100			○	90 ~ 130	90 ~ 110	~
和歌山県	7 ~ 12	2 ~ 6	1 ~ 3	60 ~ 100			○	70 ~ 120	65 ~ 100	~

(C)

都道府県	現状と今後の状況の見通しについて
滋賀県	コロナによる工期延期・工事延期・中止等の影響も出始めている。その為、足元の工場加工に空きが出るなどの事業所が散見される。ようやく世の中が動き出した矢先ではあるので来年以降の予測は難しいが少なからず工事量の減少は覚悟しなくてはならない。ただ加工費は維持する努力、業界による啓蒙はしていかなければならない。
京都府	見積件数減少、物件傾向変化、ビル物減少、ホテル、宿泊物件皆無、公共物件有るものの小物件ばかり。この先大変に不安。コロナ早く終息願うばかり。コロナウイルスの影響なのかそもそも消費増税なのか、両方なのか判断出来ないが値下げ圧力が大きい。民間の一般建築の案件が特に少ない。冬以降は案件の話が聞かない。今後秋に向けて仕事が入ってくるか心配です。仕事減少でかなりの安値受注する同業者が出て来ている様です。
大阪府	緊急事態宣言が解除されてから1か月余り、依然としてコロナの新規感染も収束に至らない中、新規物件も少なめで見積も少なく、今後の単価の値下がりが懸念される。年末建て方物件で、指値がHでオントラ6万と厳しい物件もある。夏に向かって、感染予防、熱中症予防、災害防止の3本立てが必要。
兵庫県	新型コロナウイルスの影響で遅れていた春先の物件がここになって動き始め、現場の方が重なっているように見受けられる。一方で加工済みの物件の出荷がまだ止まっている物件も見られる。客先からの要求で受注単価1万円~1.5万円下げとの声も聞かれる。ふんばり時か。
奈良県	・民間の工事について、減少している傾向が見受けられます。 ・(付随した意見として)延期や中止も出ており、工程が上手く噛み合わない様子である。
和歌山県	見積り案件が少ないにも関わらず電炉メーカーの値上げが発表された。セネコンからも安い指値が出て来ている。ここで踏ん張らないといけない。

＜ 中国支部 ＞ 状 況 報 告 書

2020年(令和2年) 5月分

提出日 令和2年 6月10日

(A)

①全構協推進事業の現状		②支部活動状況
都道府県	各県組合活動・行事等	中国支部活動・行事等
鳥取県	7日(木) 監査役会 29日(金) 第28回通常総会	
島根県	1日(金) 青年部会 2020年度 通常総会(書面議決)	
岡山県	13日(水) 理事会(岡山市) 27日(水) 第49回通常総会(岡山市)	
広島県	22日(金) 第47回通常総会 26日(火) 性能評価勉強会(令和2年前期)	
山口県	21日(木) 第46回通常総会	

(B)

都道府県	①手持工事量(か月)			②稼働率(%)	③見積物件の傾向			④工場加工費(千円)		
	H	M	R・J	稼働率(%)	多い	普通	少ない	S造(H+H)	S造(コラムH)	SRC造
鳥取県	9 ~ 11	4 ~ 6	5 ~ 7	50 ~ 90			○	80~120	80~130	-
島根県	7 ~ 8	1 ~ 5	1 ~ 2	60 ~ 100			○	80~120	80~130	-
岡山県	10 ~ 15	3 ~ 6	2 ~ 4	80 ~ 100			○	70~90	70~95	-
広島県	7	3 ~ 9	1 ~ 4	60 ~ 100			○	65~100	65~100	-
山口県	6 ~ 10	3 ~ 8	1 ~ 3	60 ~ 120			○	85~120	80~140	125~150

(C)

都道府県	現状と今後の状況の見通しについて
鳥取県	コロナウイルスの影響で工期が延長になった物件や、中止になってしまった物件が見受けられる。その為全体の工事量が少なめとなり足元の工事量の少ないファブが価格を下げているところがあり従来の単価では受注が難しくなっていると思われる。又鋼材価格の下落も影響している。
島根県	仕事量に関しては、会員企業によりバラツキがある模様で、年内の仕事は目処が立っているところや、夏場までは予定の入っているところ、7月以降は目処が立たず見通しが見つからない会員企業もある模様です。また、新型コロナウイルス感染防止の観点から、行動自粛などの制約があり、資格試験並びに講習会など様々な資格取得の機会を逸するなど影響は広く大きくなっており、新型コロナウイルス感染防止の観点から工場審査への準備・対応も大きな負担となっております。
岡山県	新しい年度が始まりこれから工事の発注時期となるところであるが、感染症拡大によりその時期が大幅に遅れてきている。結果その影響により春から夏頃に向け工場稼働率の低下が見受けられ、盤石であったはずのHグレードでさえ100%稼働に至らぬ状況となっている。この状況が長期化すれば再び値崩れの可能性があり、至急の対策が求められるところである。
広島県	全回答のうち稼働率100%の企業が5割を占める一方、80%以下も約4割と、稼働率に格差が生じ始めている。手持ち工事量は、Hグレードで7か月、Rグレードを中心に3か月以下の企業数が5割弱を占めるなど、減少し続けている。見積りの減少が続くとともに、新型コロナウイルスの影響による延期や凍結、中止の物件の発生が複数報告され、状況は悪化しつつある。また、公共工事での安値入札の傾向や、新型コロナウイルスの影響が長期化することによる、先行きへの強い懸念が高まっている。組合員同士が協力し、他社応援工事も織り交ぜ、何とか工場稼働率を維持しているが、低い鉄骨価格が散見されはじめた。先行きが見えず、大変苦しい局面ではあるが、引続き、できる限り仲間同士で協力して、鉄骨価格の低下防止に足並みを揃えたい。
山口県	県内では緊急事態宣言が解除され、中断していた現場が徐々に再開、活発化しており県内仕事を主体とするファブは工場稼働率100%を維持している。しかし、それに伴う人手不足が懸念される他、新型コロナウイルス感染症の影響で現在も打合せ等がスムーズに行えない環境や施主の新規建築意欲が低下し、工事延期や中止の物件が散乱し始めたことにより先行きの不透明感が増している。学校施設の耐震工事も夏季休暇期間が確保できず、次年度に移行する案件も発生。また、県外工事を主体とするファブは「営業活動もできず、客先もテレワーク等で情報が少ない。新規受注予定工事も延期となり、4~5月の受注工事量はコロナ発生前と比較して飲食サービス業と同様の9割減。今後、手持ち工事の消化は次の新規工事受注を考えながら生産調整をする予定。」「市場収縮による影響でホテルや工場の立ち消えが発生している。端境期と重なり、関東物件の単価下げ要請が商社から見られ、年末まで影響を受けるだろう。」と厳しい状況を話す。今こそ、情報を密にして共有し、無駄な競争をしないようにすることが大切と思われる。

＜ 中国支部 ＞ 状 況 報 告 書

2020年(令和2年) 6月分

(A)

提出日 令和2年 7月 3日

①全構協推進事業の現状			②支部活動状況	
都道府県	各県組合活動・行事等		中国支部活動・行事等	
鳥取県	9日(火)	東部支部例会	25日(木) 第2回中国支部会(広島)	
島根県	4日(木)	工場審査サポート1社(浜田市)		
	9日(火)	工場審査サポート1社(雲南市)		
	30日(火)	役員会(出雲市)		
岡山県				
広島県	17日(水)	全構協 総会(東京)		
	29日(月)	青年部幹事会・HPリニューアル検討委員会		
	30日(火)	全構協 三役会(東京)		
		17・18・ 22～24・26日	工場審査サポート(6件)	
山口県	16日(火)	工場審査サポート		
	26日(金)	工場審査サポート		

(B)

都道府県	①手持工事量(か月)			②稼働率(%)	③見積物件の傾向			④工場加工費(千円)		
	H	M	R・J	稼働率(%)	多い	普通	少ない	S造(H+H)	S造(コラムH)	SRC造
鳥取県	9 ～ 11	4 ～ 5	2 ～ 4	70 ～ 100		○		90～130	80～130	-
島根県	6 ～ 7	2 ～ 5	1 ～ 2	60 ～ 100	○			80～120	80～120	-
岡山県	10 ～ 15	3 ～ 6	2 ～ 4	90 ～ 100			○	70～90	70～90	-
広島県	7 ～ 12	2 ～ 9	1 ～ 6	30 ～ 110			○	65～100	65～100	-
山口県	5 ～ 7	3 ～ 6	3 ～ 6	60 ～ 120			○	100～110	95～120	145

(C)

都道府県	現状と今後の状況の見通しについて
鳥取県	各グレード共ファブによって仕事量に大きくばらつきがみられる。 4か月受注があるところもあるが、他社に出せるまでは至ってない模様。 単価も下落気味だが、H鋼の値上げが発表されたので、受注価格には鋼材価格を十分に考慮して臨みたい。
島根県	Hグレードでは、年内の仕事は目処が立っており、見積もりも多く対応出来かねる状況となっている。Mグレードでは、手持ち工事量は多くはないが、6月に入り見積もりが増えて来ており、今後に期待が持てる状況となっている。Rグレードでは、手持ち工事量は少なく見積もりも少なくなっており先行き不安な状況となっている。新型コロナウイルス感染防止の観点から、行動自粛などの制約があり、資格試験並びに講習会など様々な資格取得の機会を逸するなど影響は広く大きくなっており対策が待たれます。新型コロナウイルス感染防止の観点から工場審査への準備・対応も大きな負担となっています。また、高力ボルトについて、供給体制が緩和された今、メーカーの価格維持姿勢は分からないではないが、ファブに対する価格面での協力は出来ないものかとの声も聞かれます。
岡山県	コロナの影響が出てきているところもあり、影響のあるところと、ないところの差が出てきている。二ヶ月くらいストップという業者もある。今後、再燃しない限り秋口には回復すると聞いたところもあるが不透明です。また、普段付き合いのないゼネコンから見積もり依頼がある。業界対策として、引き続きコロナ関連情報をお願いしたい。特に大臣認定、資格等の更新や新規資格試験等。
広島県	全回答のうち稼働率100%企業の割合が35%に減り、稼働率70%以下が半数を占めるなど、稼働率の明確な低下が始まった。 手持ち工事量は、Hと一部のMグレードは7～12月を確保するが、残りのMとRグレードを中心に3か月以下の企業が50%と、減少が著しい。 新型コロナウイルスの影響による延期や凍結物件の発生に加え、見積りの減少が、中小物件で特に著しく、下位グレードを取り巻く環境はこれまでになく、厳しいものとなっている。 また、あちこちで安値受注の情報が飛び交いはじめ、新型コロナウイルスの影響長期化も含めて、先行きへの強い不安が高まっている。 大変苦しい局面ではあるが、引続き、組合員同士で緊密に連携協力して、これまで懸命に確保した鉄骨価格の低下に歯止めをかけたい。
山口県	県外工事を主体とするファブは、先月と比べると受注、見積りともに増加したと話す一方で商社指値による値下げが10月以降まで続く予想や繁忙期が12月以降にずれ込む可能性を危惧している。また、鋼材価格の値上げ傾向により、以前ならば工事価格も値上げ傾向で推移するはずが、新型コロナウイルスの影響で工事量が減っているから全国的に価格が下がってきている様子。緊急事態宣言解除で営業活動も本格的な再開が見込まれるため、これから価格の実態が明確になると思われる。また、県内工事を主体とするファブは地域によってばらつきがあり、「新型コロナ前に決まっていた物件があり仕事量は落ち着いている。」や「眼下の案件が見当たらず苦慮している。価格低下をちらつかされ始めている。」と話す。秋以降の見積り依頼が少なくなっているため、先行きの不安感を感じているファブが多く、一段と市場情報を共有し、適切な対応に努めたい。

＜ 四国支部 ＞ 状 況 報 告 書

2020年(令和2年) 5月分

(A)

提出日 令和2年 6月15日

①全構協推進事業の現状		②支部活動状況
都道府県	各県組合活動・行事等	四国支部活動・行事等
徳島県	11日(月) 石井町長との面談 20日(水) 理事会・第1回情報交換会・総会	
香川県	20日(水) 新規グレード取得組合員サポート	
愛媛県	23日(土) 通常総会	
高知県	8日(金) 理事会 22日(金) 総会	

(B)

都道府県	①受注物件件数(カ月)			②稼働率(%)	③見積物件の傾向			④工場加工費(千円)		
	H	M	R・J	稼働率(%)	多い	普通	少ない	S造(H+H)	S造(コラムH)	SRC造
徳島県	3 ~ 6	3 ~ 5	1 ~ 3	80 ~ 100			○	60 ~	60 ~	~
香川県	~	1 ~ 5	0.5 ~ 2	80 ~ 100			○	55 ~ 100	60 ~ 100	~
愛媛県	1 ~ 6	1 ~ 4	1 ~ 5	80 ~ 100			○	50 ~ 100	50 ~ 100	~
高知県	5 ~	3 ~ 6	1 ~ 3	70 ~ 100			○	50 ~ 100	90 ~ 100	~

(C)

都道府県	現状と今後の状況の見通しについて
徳島県	5月の物件報告数は、4月の半分以下で極端に少なかった。コロナの影響だけとは考えにくい。今後はコロナの感染防止対策、また夏に向けて暑さ対策も必要となる。安値受注しないように組合員間の話し合いも必要。先行き不透明。
香川県	コロナウイルス対策による影響で見積り・工事とも不安定な状況にあり先行きも不透明となっている。また、物件も減少しているおり、今後は安値競争の可能性が予想される。
愛媛県	・5月の工場稼働率は平均すると世界的にコロナ禍の影響が出る前の1月～3月と同程度を維持しており、現状確保している仕事量の加工が進む。一部中小物件では決まっていた工事が中止になったケースもあるが、夏頃までは現状の稼働率を維持する工場も多い。 ・夏場以降、地場の中小物件を中心に受注を心配する声も出ている。見積件数が多くなった鉄工所もあるが、それはゼネコン間での受注競争が激しくなった事の裏返しでもある。
高知県	見積件数は先月と同様に少ない状況が続いている。また、価格についても安値受注になる不安がある。

＜ 四国支部 ＞ 状 況 報 告 書

2020年(令和2年) 6月分

提出日 令和2年 7月 2日

①全構協推進事業の現状		②支部活動状況
都道府県	各県組合活動・行事等	四国支部活動・行事等
徳島県	5日(金) 青年部総会 10日(火) 第2回情報交換会 11日(水) 大日本塗料、ダイニツカとの塗料会議	
香川県	10日(水) トクシンテクノ工場審査サポート 12日(金) 多田建設工場審査サポート 15日(月) 岡田工業他工場審査サポート 16日(火) 第2回理事会 17日(水) 香川鉄工他工場審査サポート 18日(木) 2020年度講習会会場最終確認打ち合わせ(ホテルアネシス瀬戸大橋) 19日(金) 工場審査提出資料確認(5社)、講習会案内をホームページへ掲載	
愛媛県	13日(土) 青年部総会	
高知県	1日(月) 建災防高知支部講習会打合せ	

都道府県	①受注物件件数(ヵ月)			②稼働率(%)	③見積物件の傾向			④工場加工費(千円)		
	H	M	R・J	稼働率(%)	多い	普通	少ない	S造(H+H)	S造(コラムH)	SRC造
徳島県	3 ~ 6	3 ~ 6	1 ~ 3	80 ~ 100			○	55 ~	55 ~	~
香川県	~	1 ~ 3	~	80 ~ 100			○	50 ~ 100	50 ~ 100	~
愛媛県	1 ~ 5	1 ~ 4	1 ~ 4	70 ~ 100			○	50 ~ 100	50 ~ 100	~
高知県	5 ~	3 ~ 6	1 ~ 3	70 ~ 100			○	50 ~ 100	90 ~ 100	~

都道府県	現状と今後の状況の見通しについて
徳島県	見積り件数は前月より増加したが、相変わらず県外物件が多い状況。受注単価が下がりつつあるので注意が必要。鋼材価格の変動にも注意が必要。先行き不透明。
香川県	稼働率は前月より若干よくなっているが、県内中小物件の見積り件数は依然として少ない。しかし、県外物件は期待できる感があるものの価格が下落傾向にあり、また材料は上昇傾向にあるため厳しい状況になることも予想される。
愛媛県	コロナ禍と直接の関係は無いが、今月から来月にかけて工事と工事の端境期に一齐に当たったような状況で、稼働率が大幅に減った工場が多かった。しかし、これらの工場でも夏場頃からは受注済・受注見込みの仕事が動き出すとの事。しかし、一部ではあるが現時点で取引先ゼネコンが仕事を受注出来ておらず、夏以降の見通しがついてないところもある。
高知県	見積り件数は先月より若干増加したが、まだまだ少ない状況が続いている。また、価格についても安値受注になる不安がある。

＜九州支部＞ 状況報告書

2020年(令和2年) 5月分

提出日 令和2年6月3日

①全構協推進事業の現状		②支部活動状況
都道府県	各県組合活動・行事等	九州支部活動・行事等
福岡県	・5/27 第43回通常総会	・5/11 H部会会計監査
佐賀県	5/15 第45回 通常総会・理事会開催	
長崎県	5/15 第40回通常総会 書面決議	
熊本県	5/14 第54回通常総会(書面議決書)・理事会(書面議決書)開催	
大分県	5/14 第46回通常総会書面決議にて実施。5/14 第26回青年部通常総会書面決議にて実施。5/14 マスクを組合員24社、賛助会員26社へ無料配布。	
宮崎県	5/8青年部三役会 5/12親会役員会 5/28通常総会開催(規模縮小)	
鹿児島県	5/15通常総会・青年部会総会(書面議決) 5/21三役会	
沖縄県	・5/1日:定例理事会、14日:営業部会、22日:令和2年度通常総会	

(B)

都道府県	①受注物件件数			②稼働率(%) 稼働率(%)	③見積物件の傾向			④工場加工費(千円)		
	H	M	R・J		多い	普通	少ない	S造(H+H)	S造(コラムH)	SRC造
福岡県	6 ~ 10	3 ~ 5	1 ~ 2	80~100			○	80~130	80~130	—
佐賀県	5	1 ~ 7	1 ~ 4	75~90			○	100~130	100~140	—
長崎県	10 ~ 12	2 ~ 12	—	50~100			○	80~130	70~120	—
熊本県	7 ~ 8	2 ~ 7	2 ~ 3	92.9			○	75~100	90~130	—
大分県	10 ~ 12	2 ~ 6	—	75~100		○		100~144	100~140	—
宮崎県	6 ~ 12	3 ~ 6	1 ~ 3	50 ~ 120			○	75~120	60~100	90~120
鹿児島県	6 ~ 12	1 ~ 6	1 ~ 2	70~100			○	80~150	65~130	—
沖縄県	2 ~ 3	1 ~ 2	1	80~100	○			110~130	110~130	—

(C)

都道府県	現状と今後の状況の見通しについて
福岡県	日本国内においては緊急事態宣言が解除され、新型コロナウイルス感染拡大が徐々におさまりつつあるが、今後第2波の恐れや工事等の延期や中止が懸念され、物件数の減少等による受注単価の下落が心配される。
佐賀県	・コロナ禍により現場が閉鎖され建方がストップし、ストックヤードに支障が出てる。・物件が減少し、単価が下がり気味である。
長崎県	年明けからの物件が少ない状況は4月も続き、コロナ問題で5月末の現時点でも物件の動きはよくない。まだまだ見積りも少ない状況であるため先を見通すのは難しい。ただし、夏までを乗り切れば秋、冬の状況は好転していくのではないかと。もう少しの辛抱。
熊本県	県内の見積りがない。予定工事の中止・延期が出ている。
大分県	◎小口物件は少ない感じを受ける。延期等や見直しもあるが比較的大きな物件は予定通り推移している。来年度がコロナウイルスの影響が大きくなるのではないかと。いずれにしても単価を下げない様にすべきだ。◎会議ができない状況で情報が入りにくい。リモート会議等必要になってくるのではないだろうか。
宮崎県	グレードや地域により手持工事量や稼働率に差が見受けられる。新型コロナウイルスの感染が再び拡大してしまった場合、建設業界全体に及ぼす影響は大きく先行き不透明。
鹿児島県	見積り減少、夏以降の仕事量に不安を感じる。コロナウイルスの影響で今後発注予定の物件が消滅しないか心配。一部商社が安値にて受注の動きがあるとの情報。残念な動きである。
沖縄県	・見積りも件数が減っている。得意先も感染防止対策や自粛で情報がない。

＜ 九州支部 ＞ 状 況 報 告 書

2020年(令和2年) 6月分

提出日 令和2年7月3日

①全構協推進事業の現状		②支部活動状況
都道府県	各県組合活動・行事等	九州支部活動・行事等
福岡県	・6/22 福岡県建築鉄骨協議会 第1回運営委員会	※6月3日 九州支部総会 書面決議実施 (6月8日承認)
佐賀県	6/16・23・30 工場審査サポート	
長崎県	6/9 三役会議、6/19 青年部通常総会	
熊本県	6/16 理事会開催 6/20 青年部会 第27回通常総会(書面議決)開催 6/3・16・19・26 認定勉強会	
大分県	6/25 三役会、6月定例理事会、認定部会、65歳超高齢者雇用について(ポリテクセンターが説明会) 6/29 工場審査事前打合せ	
宮崎県	6/4 産業技術専門校・県営繕課 挨拶訪問(役員改選) 6/12 創立50周年事業WG開催 6/19・26・29 認定審査工場サポート実施	
鹿児島県	6/13理事会	
沖縄県	・6/2日:定例理事会、11日:営業部会・青年部会、26日:建専連総会	

都道府県	①受注物件件数			②稼働率(%)	③見積物件の傾向			④工場加工費(千円)		
	H	M	R・J	稼働率(%)	多い	普通	少ない	S造(H+H)	S造(コラムH)	SRC造
福岡県	4 ~ 8	2 ~ 4	1 ~ 2	80~100			○	60~120	60~120	-
佐賀県	6	3 ~ 6	1.5 ~ 3	85~100		○		95~140	100~140	-
長崎県	10 ~ 12	2 ~ 12	-	50~100			○	80~130	70~120	-
熊本県	7 ~ 8	2 ~ 7	2 ~ 3	92.7			○	75~120	75~130	-
大分県	6 ~ 12	5 ~ 6	-	80~100		○		100~148	100~145	-
宮崎県	5 ~ 11	3 ~ 4	1 ~ 3	60~120			○	75~110	60~100	90~120
鹿児島県	5 ~ 12	1 ~ 3	1	60~100			○	115~135	65~150	-
沖縄県	2 ~ 2.5	1 ~ 2	1	80~100			○	110~130	110~130	-

都道府県	現状と今後の状況の見通しについて
福岡県	今後、物件数の減少等による受注単価の下落が懸念される。(すでに受注単価が下がり始めている。)
佐賀県	・新型コロナ渦の影響で今後は厳しい状況になると思う。・単価が下落気味である。
長崎県	4月、5月と続いた厳しい状況が好転するにはもう少し時間がかかりそう。新規の見積り物件は小型物件から順に出てきているのではないが、6月に入り、市況が動き出した感もあるが以前のような全社がフル稼働状態になるにはまだまだ時間がかかりそうである。
熊本県	県内の見積りがない。
大分県	◎見積もりが普通になってきた。工事の中止や延期も発生しているが6月に入ってきて動き出した。◎物件は徐々に増えつつあるがゼネコンの値段が厳しくなってきた。◎今年中の受注は決まっているが来年の春以降の見通しが立っていない。
宮崎県	・全体的に移働率が下がっている。また、公共・民間共に見積り件数も減っていることから、今後受注単価への影響が懸念される。
鹿児島県	急激に見積りが減っている。受注金額も下降気味。新型コロナの影響を受ける物件も散見され、先行きに不安を感じる。
沖縄県	・見積り件数が少ない。先行き仕事量の確保に不安

2020年度 第1回理事会 参考資料

[理20-1-報2] 特定技能外国人材受入れへの対応について

令和2年6月25日

団体御担当者様 各位

製造業における特定産業分野及び職種の追加に係る検討について

製造産業局金属課

1. 検討依頼の背景・趣旨

- ▶ 特定技能外国人材については、生産性向上や国内人材の確保のための取組を行った上でなお人材を確保することが困難な状況にあり、その不足する人材の確保を図るべき産業上の分野に限って受け入れることとされており、現在、経済産業省が所管する製造3分野をはじめ全14分野（特定産業分野）において受入れ可能とされております。
- ▶ 上記の特定産業分野については、「特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する基本方針（平成30年12月25日閣議決定）」において定められていますが、法律の施行後2年を目途に検討を加え、見直しを行うとされており、今後検討作業が想定されます。
- ▶ 昨年11月に、特定技能外国人材制度の分野追加にかかるニーズ調査を行わせていただきました。今回の検討は、昨年回答いただいた内容に変わりがないかを確認するとともに、貴団体を取り巻く最新の状況について、内容の更新をお願いするものです。
- ▶ とりわけ後述の2.において、「A:最速での追加を希望」、と回答頂いた分野・職種については、今後、各種の作業・対応が発生することが見込まれます。
- ▶ 要望・回答を頂いた内容は、今後、議論や中身の精査が行われる見込みであり、要望が実現しない場合もありますので、予め認識おき下さい。

2. 依頼の内容

(1) 回答期限：6月30日（火）中

(2) 作業内容

特定技能外国人材の分野・職種追加について、貴団体のご意向を、以下A～Cの3段階のうち、いずれかを選択ください。

A：最速での追加を希望

⇒ (3) ②を作業いただく前に、まず金属課にメールでご一報下さい。
一報を頂いた後、資料準備等の対応をお願いします。

B：次回以降の見直しで追加を希望・検討

⇒Bの場合でも、作業②を回答ください。

C：希望なし

(3) 金属課に提出・回答いただく内容

- ①A：最速での追加を希望、又は、B：次回以降の見直しで追加を希望・検討するか否か、
②A または B を希望する場合、別紙1 と別紙2 の質問事項に対し、回答を作成

3. 検討をいただくにあたって ※重要

- 分野・職種追加の検討範囲は、経済産業省組織令により製造産業局及び商務情報政策局情報産業課の所掌事務と規定されている対象物資に係る生産・流通を行うものであり、日本標準産業分類に明確に定義できるものとなります。他省庁所管の業種（例：建設業、運輸業）に関して御要望をされる場合には、金属課では対応しかねますので、必ず当該他省庁に対して係るご要望を行っていただくようお願いいたします。不明な点があれば、金属課まで御相談ください。
- 分野・職種追加を希望する際は、今後、政治的な対応も含め、継続的に貴団体に追加要望にかかる作業・負担が発生する点や、今後のプロセスにおいて貴団体との綿密な相談、各種作業が生じる点を認識ください。

今後のプロセスに向けて、改めて認識いただくとともに、方針を重点的に固めて頂きたい点（必要に応じて、金属課よりファクト・エビデンスの提示等を求めさせていただきます）は以下の通りです。

- 今回分野・職種を追加することは、足下の雇用情勢、生産性向上や国内人材の確保の状況や下記の各観点に鑑みて真に必要なか。特に、アフターコロナで経済への悪影響も長期化しかねない状況においても、貴団体としてなお受入れの御意志や必要性があるか。
- 分野・職種追加に際して、特定技能外国人材に特別に実施させるべき職種があるか。例えば、商用包装や機械組立は高度な技能が必要な職種として一般的には位置付けられていない。
- 貴団体として、追加要望する職種に係る試験作成に関して責任を持って取り組むことができるかどうか。
- 上記に関連して、受入れを希望する職種が技能実習2号移行対象となっているか。移行対象となっていない場合、試験作成に係るベースが存在せずゼロベースでの作成となることに加え、技能実習から特定技能への移行に係る特例措置の活用も不可であり、そもそも海外に試験合格が可能な高度の技術者が存在するか等、これらの論点を踏まえてなお貴団体として分野・職種追加の御意志があるか。
- 貴団体として、求められた際に与野党部会等への御出席や資料の御提出が可能か。

以上

製造業における特定産業分野の追加に係る再調査

団体名 〇〇

※回答欄については余白を適宜引き伸ばすなどして記載願います。

1 追加を要望する分野の特定について

- ①. 追加を要望する分野（日本標準産業分類）⇔職種⇔技能実習2号移行対象職種該当有無について、希望分野毎に希望職種をご回答ください。

（回答）

⇒※別紙2にご記載下さい。

日本標準産業分類で該当する事業を網羅的に記載すること。

過不足がないよう、加盟企業の実情を把握した上で記載すること。

外国人に従事させることを要望する職種については、技能実習2号移行対象職種とそれ以外の職種を分けて記載すること。

2 要望する職種の検討について

- ①. 1. で回答した職種が、技能実習2号移行対象職種以外の職種である場合には、当該職種が特定技能外国人に実施させる必要がある（特別な技術が求められる）ものか。

（回答）

⇒※在留資格である「特定技能第1号」は、相当程度の知識又は経験を必要とする技能を要する業務に従事する外国人向けであるが、この要件を満たすことができるか具体的に記載すること。

- ②. 技能実習2号移行対象以外の職種では、技能実習生から特定技能への移行ができないが、受け入れる見込みはあるか。

（回答）

⇒※どのような人材をどのようなルートで受け入れる見込みなのか具体的に記載すること。

- ③. 追加を要望する職種が製造3分野で対象となっている既存の19職種以外である場合、業界として「特定技能第1号評価試験」を作成することができるか。

（回答）

⇒※要望する職種ごとに回答いただきたい。

特に技能実習第2号移行対象職種に存在しない職種の追加を求める場合には、参考にできる試験問題がなく、ゼロから試験問題を作成する必要があることに留意すること。

3 追加することを要望する分野の労働力需給の状況について

①追加を要望する分野の業界における労働力需給の現状・見通しについて記載ください。

(回答)

⇒※定性的な回答に加え、政府統計等を用いた就労人口の過去との比較や採用予定数と採用人数の差などのファクトも踏まえて回答すること。

4 国内人材の確保、生産性向上、賃金上昇に向けた業界と政府支援の状況について

(1)国内人材（女性、高齢者等）の確保のための取組について記載ください

(回答)

⇒※団体の取組について具体的に記載すること。

(団体としての取り組みに加え、加盟企業（個社）の先進的な取り組み等についても記載すること。)

また、分野追加の際には、分野別運用方針2（2）に、女性及び高齢者の就業者に占める割合について、5年前と比較した定量的な伸び率を記載する必要がある点に留意すること。

(2)生産性向上の取組について記載ください

(回答)

⇒※団体の取組について記載すること。

(団体としての取り組みに加え、加盟企業（個社）の先進的な取り組み等についても記載すること。)

(3)賃上げのための取組について記載ください

(回答)

⇒※団体の取組及び政府の支援事例について記載すること。

(団体としての取り組みに加え、加盟企業（個社）の先進的な取り組み等についても記載すること。)

5 受入見込み数について

(1)5年間の特定技能外国人材の受入見込み数について記載ください

(回答)

⇒※技能実習2号移行対象職種及びそれ以外の職種の両方の追加を要望している場合には、それぞれでの受入見込み数を記載すること。また、算出の際の考え方も記載すること。

※現行の製造3分野では、制度開始初年度に分野内で修了する技能実習2号の数を算出。そのうち一定数（7～8割）が特定技能1号に移行すると仮定して試算している。（業界として、より精緻な試算を行っている場合にはその数値を示すこと。）

6 外国人の受け入れに関して、業界全体のコンセンサスの見通しについて

(1)外国人の受け入れに関して、受け入れを希望する業界全体のコンセンサスを得る見込、その根拠を記載ください。

(回答)

⇒※業界団体と加盟企業との調整状況、複数の業界団体がある場合には業界団体間の調整がどのようなプロセスで行われていくか（行われていく予定か）記載すること。

7 今回新たに分野の追加を希望する理由

(1) 2019年度の14分野の受入れに加わらず、今回分野追加を要望する理由を記載ください。

(回答)

⇒※2019年度との状況の変化等、対外的に説明可能な理由を記載すること。

(2)新型コロナウイルス感染症による経済への影響もあるが、そのような状況下においても、特定技能外国人材を受け入れる必要性が説明できるか。

(回答)

⇒※今回分野追加を要望する分野に対する、新型コロナウイルス感染症による影響について。
※5(1)について、新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえても達成することができるか。

8 備考

(1)その他、留意点等があれば記載ください。

(回答)

⇒

団 体 名：
担 当 者 名：
電 話（PHS）：
メールアドレス：

特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針について

平成30年12月25日
閣議決定案

標記について、別紙のとおり定める。

別紙1 介護分野における特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針

別紙2 ビルクリーニング分野における特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針

別紙3 素形材産業分野における特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針

別紙4 産業機械製造業分野における特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針

別紙5 電気・電子情報関連産業分野における特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針

別紙6 建設分野における特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針

別紙7 造船・舶用工業分野における特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針

別紙 8 自動車整備分野における特定技能の在留資格に係る
制度の運用に関する方針

別紙 9 航空分野における特定技能の在留資格に係る制度の
運用に関する方針

別紙 10 宿泊分野における特定技能の在留資格に係る制度
の運用に関する方針

別紙 11 農業分野における特定技能の在留資格に係る制度
の運用に関する方針

別紙 12 漁業分野における特定技能の在留資格に係る制度
の運用に関する方針

別紙 13 飲食料品製造業分野における特定技能の在留資格
に係る制度の運用に関する方針

別紙 14 外食業分野における特定技能の在留資格に係る制
度の運用に関する方針

素形材産業分野における特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針

法 務 大 臣
 国家公安委員会
 外 務 大 臣
 厚生労働大臣
 経済産業大臣

「経済財政運営と改革の基本方針2018」（平成30年6月15日閣議決定）を踏まえ、出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号。以下「法」という。）第2条の4第1項の規定に基づき、法第2条の3第1項の規定に基づき定められた「特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）にのっとり、素形材産業分野における特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針（以下「運用方針」という。）を定める。

- 1 人材を確保することが困難な状況にあるため外国人により不足する人材の確保を図るべき産業上の分野（特定産業分野）

素形材産業分野

- 2 特定産業分野における人材の不足の状況（当該産業上の分野において人材が不足している地域の状況を含む。）に関する事項

（1）特定技能外国人受入れの趣旨・目的

素形材産業分野において深刻化する人手不足に対応するため、専門性・技能を生かした業務に即戦力として従事する外国人を受け入れることで、本分野の存続・発展を図り、もって我が国の経済・社会基盤の持続可能性を維持する。

（2）生産性向上や国内人材確保のための取組等

（生産性向上のための取組）

各企業や業界では、①生産現場の改善の徹底や、②研修・セミナー等、人材育成の継続的な取組を実施している。

また、経済産業省としても、企業による設備投資やIT導入を支援する施策により、企業による生産性向上の取組を支援している。

素形材産業分野を含む製造業の生産性は、平成24年から平成28年まで、年平均約2%向上している（推計値）。

（国内人材確保のための取組）

各企業や業界では、①適正取引の推進等による適正な賃金水準の確保や、②女性や高齢者も働きやすい現場環境の改善等に取り組んでいる。

また、経済産業省としても、①中小企業が女性、高齢者等多様な人材を活用する好事例をまとめた「人手不足ガイドライン」の普及、②賃上げに積極的な企業への税制支援、③下請等中小企業の取引改善に向けた取組等を行い、企業による国内人材確保の取組を促進している。

素形材産業分野の就業者に占める女性及び60歳以上の者の比率は、平成24年には約25%だったが、平成29年には約27%に上昇している（推計値）。

(3) 受入れの必要性（人手不足の状況を判断するための客観的指標を含む。）

素形材部品に対する需要が高まる中、平成29年度の人手不足数は、素形材産業に関連する有効求人数と有効求職者数の差から3万人であり、5年後には、年2%程度と予測される素形材需要の拡大とこれに伴う労働需要の拡大が続くと、6万2,000人の人手不足が生じるものと推計している。

素形材産業分野に関連する職業分類における有効求人倍率（平成29年度）は2.83倍となっており、当該分野に係る職種における有効求人倍率（平成29年度）は、例えば、鋳物製造工3.82倍、鍛造工4.32倍、金属プレス工2.97倍となっている等、深刻な人手不足の状況にある。

今後も素形材産業分野で必要となる労働力は増加するものと見込まれ、これら要因による人手不足が早急に改善できる見通しは立っていない。

また、素形材産業分野は、地域における雇用創出に貢献しているが、地域ごとに人手不足の状況が異なる点に留意することは必要である。

素形材産業分野は、様々な金属部品を製造・供給する等我が国製造業の根幹を担っており、我が国の国民生活に不可欠な分野であるところ、素形材産業の持続的な発展を図るためには、素形材産業について基本的な知識・技能を有し、現場の状況に応じて作業手順を自ら考え作業を実施することができる即戦力の外国人を受け入れることが、当該分野の基盤を維持し、今後も発展させていくために必要不可欠である。

(4) 受入れ見込数

素形材産業分野における向こう5年間の受入れ見込数は、最大2万1,500人であり、これを向こう5年間の受入れの上限として運用する。

向こう5年間で6万2,000人程度の人手不足が見込まれる中、今般の受入れは、毎年1%程度の労働効率化（5年間で3万人程度）による生産性向上及び追加的な国内人材の確保（5年間で1万人～1万5,000人程度）を行ってもなお不足すると見込まれる数を上限として受け入れるものであり、過大な受入れ数とはなっていない。

3 特定産業分野において求められる人材の基準に関する事項

素形材産業分野において特定技能1号の在留資格で受け入れる外国人は、以下に定める試験に合格した者又は素形材産業分野の第2号技能実習を修了した者とする。

なお、素形材産業分野、産業機械製造業分野、電気・電子情報関連産業分野の3分野においては、製造現場で従事する業務の多くが共通していることから、技能水準及び評価方法を統一し、「製造分野特定技能1号評価試験（仮称）」として共通の評価試験を実施する。

(1) 技能水準（試験区分）

別表a. 試験区分（3（1）関係）の欄に掲げる試験

(2) 日本語能力水準

「日本語能力判定テスト（仮称）」又は「日本語能力試験（N4以上）」

4 法第7条の2第3項及び第4項（これらの規定を同条第5項において準用する場合を含む。）の規定による同条第1項に規定する在留資格認定証明書の交付の停止の措置又は交付の再開の措置に関する事項

- (1) 経済産業大臣は、有効求人倍率等の公的統計等の客観的指標等を踏まえ、人手不足の状況の変化に応じて運用方針の見直しの検討・発議等の所要の対応を行うとともに、上記2（4）に掲げた向こう5年間の受入れ見込数を超えることが見込まれる場合には、法務大臣に対し、受入れの停止の措置を求める。
- (2) 受入れの停止の措置を講じた場合において、当該受入れ分野において再び人材の確保を図る必要性が生じた場合には、経済産業大臣は、法務大臣に対し、受入れの再開の措置を求める。

5 その他特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する重要事項

(1) 1号特定技能外国人が従事する業務

1号特定技能外国人が従事する業務区分は、上記3（1）に定める試験区分に対応し、別表b. 業務区分（5（1）関係）の欄に掲げる業務とする。

(2) 特定技能所属機関に対して特に課す条件

ア 特定技能所属機関は、「製造業外国人材受入れ協議会（仮称）」（以下「協議会」という。）の構成員になること。

イ 特定技能所属機関は、協議会が行う一般的な指導、報告の徴収、資料の要求、意見の報告又は現地調査等その他に対し、必要な協力を行うこと。

(3) 特定技能外国人の雇用形態

直接雇用に限る。

(4) 治安への影響を踏まえて講じる措置

経済産業省は、基本方針を踏まえつつ、所掌事務を通じて治安上の問題となり得る事項を把握するために必要な措置を講じるとともに、把握した事項について制度関係機関と適切に共有する。

また、深刻な治安上の影響が生じるおそれがあると認める場合には、基本方針を踏まえつつ、経済産業省及び制度関係機関において、共同して所要の検討を行い、運用方針の変更を含め、必要な措置を講じる。

(5) 特定技能外国人が大都市圏その他の特定の地域に過度に集中して就労することとならないようにするために必要な措置

経済産業省は、協議会等と連携し、取組に地域差が生じないように、本制度の趣旨や情報、優良事例を全国的に周知する。また、公式統計等を踏まえ、地方における人手不足の状況を把握し、必要な関連施策を講じる等の確に対応する。

産業機械製造業分野における特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針

法 務 大 臣
 国家公安委員会
 外 務 大 臣
 厚生労働大臣
 経済産業大臣

「経済財政運営と改革の基本方針2018」（平成30年6月15日閣議決定）を踏まえ、出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号。以下「法」という。）第2条の4第1項の規定に基づき、法第2条の3第1項の規定に基づき定められた「特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）にのっとり、産業機械製造業分野における特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針（以下「運用方針」という。）を定める。

1 人材を確保することが困難な状況にあるため外国人により不足する人材の確保を図るべき産業上の分野（特定産業分野）

産業機械製造業分野

2 特定産業分野における人材の不足の状況（当該産業上の分野において人材が不足している地域の状況を含む。）に関する事項

(1) 特定技能外国人受入れの趣旨・目的

産業機械製造業分野において深刻化する人手不足に対応するため、専門性・技能を生かした業務に即戦力として従事する外国人を受け入れることで、本分野の存続・発展を図り、もって我が国の経済・社会基盤の持続可能性を維持する。

(2) 生産性向上や国内人材確保のための取組等

(生産性向上のための取組)

各企業は、①生産プロセスの見える化等の工場のデジタル化や、②I o T・A I等の活用による生産プロセスの刷新により、在庫の適正化や納期の短縮等を図る等の生産性向上のための取組を実施している。

また、経済産業省としても、企業による設備投資やI T導入を支援する施策により、企業による生産性向上の取組を支援している。

産業機械製造業分野を含む製造業の生産性は、平成24年から平成28年まで、年平均約2%向上している（推計値）。

(国内人材確保のための取組)

各企業は、I Tを活用した在宅勤務環境や柔軟な出退勤時間等の制度整備により、短時間勤務を希望する女性や高齢者の活躍を進めている。

また、経済産業省としても、①中小企業が女性、高齢者等多様な人材を活用する好事例をまとめた「人手不足ガイドライン」の普及、②賃上げに積極的な企業への税制支援、③下請等中小企業の取引改善に向けた取組等を行い、企業による国内人

材確保の取組を促進している。

産業機械製造業分野の就業者に占める女性及び60歳以上の者の比率は、平成24年には約30%だったが、平成29年には約34%に上昇している（推計値）。

(3) 受入れの必要性（人手不足の状況を判断するための客観的指標を含む。）

工作機械やロボット等の産業機械に対する需要が世界的に高まる中、平成29年度の産業機械製造業に関連する未充足求人数は直近3年分の平均値から1万2,000人であり、5年後には、年2%程度と予想される産業機械製造業の需要拡大とこれに伴う労働需要の拡大が続くと7万5,000人の人手不足が生じるものと推計している。

産業機械製造業分野に関連する職業分類における有効求人倍率（平成29年度）は2.89倍となっており、当該分野に係る職種における有効求人倍率（平成29年度）は、例えば、金属プレス工2.97倍、金属溶接・溶断工2.50倍、プラスチック製品製造工3.70倍となっている等、深刻な人手不足の状況にある。

今後も産業機械製造業分野で必要となる労働力は増加するものと見込まれ、これら要因による人手不足が早急に改善できる見通しは立っていない。

また、産業機械製造業分野は、地域における雇用創出に貢献しているが、地域ごとに人手不足の状況が異なる点に留意することは必要である。

産業機械製造業分野は、我が国の社会インフラ設備や幅広い産業へ生産財を供給する等我が国製造業の根幹を担っており、我が国の国民生活に不可欠な分野であるところ、産業機械製造業の持続的な発展を図るためには、産業機械製造業について基本的な知識・技能を有し、現場の状況に応じて作業手順を自ら考え作業を実施することができる即戦力の外国人を受け入れることが、当該分野の基盤を維持し、今後も発展させていくために必要不可欠である。

(4) 受入れ見込数

産業機械製造業分野における向こう5年間の受入れ見込数は、最大5,250人であり、これを向こう5年間の受入れの上限として運用する。

向こう5年間で7万5,000人程度の人手不足が見込まれる中、今般の受入れは、毎年1%程度の労働効率化（5年間で6万2,000人程度）による生産性向上及び追加的な国内人材の確保（5年間で7,500人～8,500人程度）を行ってもなお不足すると見込まれる数を上限として受け入れるものであり、過大な受入れ数とはなっていない。

3 特定産業分野において求められる人材の基準に関する事項

産業機械製造業分野において特定技能1号の在留資格で受け入れる外国人は、以下に定める試験に合格した者又は産業機械製造業分野の第2号技能実習を修了した者とする。

なお、素形材産業分野、産業機械製造業分野、電気・電子情報関連産業分野の3分野においては、製造現場で従事する業務の多くが共通していることから、技能水準及び評価方法等を統一し、「製造分野特定技能1号評価試験（仮称）」として共通の評価試験を実施する。

(1) 技能水準（試験区分）

別表a. 試験区分（3（1）関係）の欄に掲げる試験

(2) 日本語能力水準

「日本語能力判定テスト（仮称）」又は「日本語能力試験（N4以上）」

4 法第7条の2第3項及び第4項（これらの規定を同条第5項において準用する場合を含む。）の規定による同条第1項に規定する在留資格認定証明書の交付の停止の措置又は交付の再開の措置に関する事項

- (1) 経済産業大臣は、有効求人倍率等の公的統計等の客観的指標等を踏まえ、人手不足の状況の変化に応じて運用方針の見直しの検討・発議等の所要の対応を行うとともに、上記2（4）に掲げた向こう5年間の受入れ見込数を超えることが見込まれる場合には、法務大臣に対し、受入れの停止の措置を求める。
- (2) 受入れの停止の措置を講じた場合において、当該受入れ分野において再び人材の確保を図る必要性が生じた場合には、経済産業大臣は、法務大臣に対し、受入れの再開の措置を求める。

5 その他特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する重要事項

(1) 1号特定技能外国人が従事する業務

1号特定技能外国人が従事する業務区分は、上記3（1）に定める試験区分に対応し、別表b. 業務区分（5（1）関係）の欄に掲げる業務とする。

(2) 特定技能所属機関に対して特に課す条件

ア 特定技能所属機関は、「製造業外国人材受入れ協議会（仮称）」（以下「協議会」という。）の構成員になること。

イ 特定技能所属機関は、協議会が行う一般的な指導、報告の徴収、資料の要求、意見の報告又は現地調査等その他に対し、必要な協力を行うこと。

(3) 特定技能外国人の雇用形態

直接雇用に限る。

(4) 治安への影響を踏まえて講じる措置

経済産業省は、基本方針を踏まえつつ、所掌事務を通じて治安上の問題となり得る事項を把握するために必要な措置を講じるとともに、把握した事項について制度関係機関と適切に共有する。

また、深刻な治安上の影響が生じるおそれがあると認める場合には、基本方針を踏まえつつ、経済産業省及び制度関係機関において、共同して所要の検討を行い、運用方針の変更を含め、必要な措置を講じる。

(5) 特定技能外国人が大都市圏その他の特定の地域に過度に集中して就労することとならないようにするために必要な措置

経済産業省は、協議会等と連携し、取組に地域差が生じないように、本制度の趣旨や情報、優良事例を全国的に周知する。また、公式統計等を踏まえ、地方における人手不足の状況を把握し、必要な関連施策を講じる等の確に対応する。

厚生労働省 「就職氷河期世代の方向けの 短期資格等習得コース事業」概要

2020年7月1日

一般社団法人 日本溶接協会

項目

1. 事業の背景
2. 事業の目的
3. 事業ニーズの調査と結果
4. 提案事業の方針
5. 教育訓練の計画
6. 教育訓練の実施体制
7. 受講生の募集方法
8. 教育訓練の内容
9. 教育訓練に要する期間
10. 教育訓練の標準的なカリキュラム
11. スケジュール表

1. 事業の背景

厚生労働省では就職氷河期世代の安定的な就労の促進を図ることを目的に「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業」を創設し、本年1月に業界団体等を対象に企画競争の公募を開始した。

当協会では溶接技能資格取得を目的とした技能教育が本事業の趣旨に合致すると判断、積極的に協力することとし事業企画を提案していたが、6月に本事業が正式に採用される見込みとなった。

2. 事業の目的

当協会が就職氷河期世代(35～55歳)の未就労や非正規社員である方を対象に、短期間で効果的に溶接技能を教育し、資格を取得させ、たうえで就職につなげる「出口一体型」の効果的な技能教育プログラムを全国で提供するもので、2020年6月から2023年3月までの3年間の事業で約480名を目標に溶接技能者を育成する。

3. 事業ニーズの調査と結果

国内では業界に関わらず技能者不足が課題であるが、特殊技能とその資格が要求される溶接においては、特に技能者不足が深刻な状況にある。従って溶接の技能と資格を習得した人材は、企業にとって採用ニーズが非常に高い。但し就労につなげる「出口ー体型」のプログラムを考える場合、溶接資格さえあれば性別や年齢に関係なく採用されるかがキーとなるため、当協会では事前に関連団体傘下である全国の溶接関連会社1,750社にアンケート調査を実施し、就職氷河期世代の溶接技能者雇用ニーズが以下の通り十分見込めることを確認した。

- 溶接技能教育を受け資格取得した就職氷河期世代を雇用すると回答した会社が1,316社に上った
- 就職氷河期世代の雇用ニーズは若年層にニーズが多いものの全年齢層で雇用ニーズが確認できた
- 女性に対する雇用ニーズは男性の半分ほどになるが女性にも十分な雇用ニーズが確認できた
- 雇用ニーズのある会社では計787社が非正規社員に受講させたいと回答しており、近隣の未就労の就職氷河期世代の知人を受講させたい会社が633社となった
- 雇用ニーズの大きさや、ニーズのある業界は地域(県)毎に異なる

4. 提案事業の方針

アンケートの分析結果に基づき、高い成果が期待できる計画を以下の方針で立案し実施する。但し、受講者の推薦依頼のため再度詳細な調査・ヒアリング等を行う

- 雇用ニーズの高い県を核として教育事業を計画する
- 雇用ニーズが高い建築・建設を主な対象とするが、県によってはプラントや部品製造等の産業分野でのニーズも高いため広い産業分野に適応できる溶接職業訓練カリキュラムを策定する。本事業の溶接技能訓練目標を3年間で最大480名と設定する。広い産業分野に適応できる溶接職業訓練カリキュラムを策定する。
- 産業分野毎に使用する板厚や溶接方法が異なり、必要な溶接資格も異なる。そこで本事業では主として以下の3コースの職業訓練カリキュラムを策定し事業所のニーズに柔軟に対応する
 - ①建築・建設産業で必要な中板・厚板の溶接資格、
 - ②部品製造や一般製造業Aで必要な中板、薄板の溶接資格
 - ③プラントや一般製造業Bで必要な薄板、薄板のTIG溶接資格を目標とする主として3コースの職業訓練カリキュラムを策定し事業所のニーズにフレキシブルに対応する。
(一般製造業は多くの業種を含むので、便宜上AとBに分類して表現する)

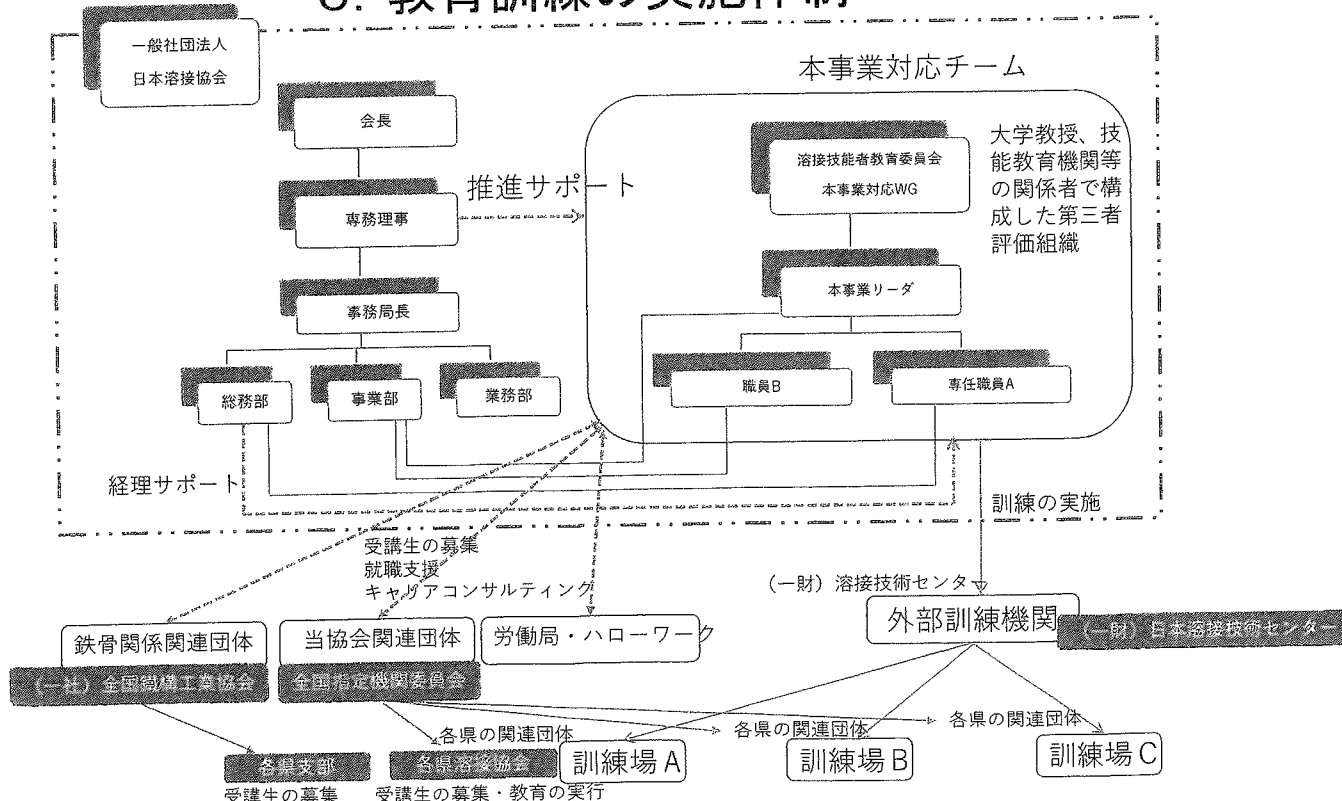
5. 教育訓練の計画

- 受講者の応募資格
 - 年齢35歳以上～55歳未満(就職氷河期世代)で安定した雇用を希望する者
 - 公的職業訓練を受講していない者 又はする予定のない者
 - 国及び地方公共団体の補助金、委託費、助成金等の対象者 でない者
 - 未就労者(過去1年間正社員雇用のないもの)、及び非正規雇用労働者
- 費用: 無料(受験料は有料)、必要に応じて宿泊設備を無料提供
- 実施場所及び募集人数(受講生公募は以下の2倍程度で募集するが、ミニマム以下の人数を確保したい)

本案はアンケート結果でニーズの高い県を事務局で抽出したもので、今後各県と調整するものとする

 - 令和2年度 関東地区(川崎)10名、福岡20名、熊本10名、北海道(札幌)10名
 - 令和3年度 関東地区(川崎)10名+10名、福岡20名、熊本10名、北海道10名、新潟10名、秋田10名、広島10名
 - 令和4年度 関東地区(川崎)10名、福岡20名、宮崎10名、北海道20名、新潟10名、秋田10名、広島10名
- 教育施設案(施設については事務局案であり各県との相談で決定)
 - 関東(溶接技術センター)、福岡(小倉、久留米)、熊本(工技セン)、北海道(札幌)、新潟(工技セン)、秋田(工技セン)、広島(工技セン)
- 教育機関
 - 日本溶接協会教育委員会: 受注元、事業の計画と運営、関連各団体の取りまとめ
 - 日本溶接技術センター: 教育の実施(川崎)、各県での教育実施の取りまとめ
 - 全国鐵構工業協会: 各県支部からの傘下企業への受講生募集
 - 各県溶接協会: 各県溶接協会からの傘下企業への受講生募集、当協会カリキュラムに基づく教育の実行

6. 教育訓練の実施体制



7. 受講生の募集方法

➤ 広報

- パンフレットとポスターの作成(配布先:ポリテクセンター、試験場、関連機関)
- 溶接ニュースでの継続的発信
- 溶接技術への投稿
- 女性への発信を特に強化する(「溶接女子会」活用など)

➤ 具体的な募集活動

- 一般公募やハローワークからの応募は現実的には期待できないため、関連団体傘下企業からの推薦を主体とする
- 全国鐵構工業協会(支部)、各県溶接協会に依頼
(必要に応じ、予算措置をする)
- アンケートで推薦者ありと回答した事業主を中心に直接依頼
- 事業主に非正規雇用している従業員
- 事業主が雇用したいと考えている近隣の住人(社員の配偶者やシングルマザー等)

8. 教育訓練の内容

➤ 就職に向けた社会人としての個別指導

- キャリアコンサルタント(国家資格)による指導(一般応募者に対してのみ)
- 溶接教育期間を通じたアドバイス等の職業訓練サポート
- 各県溶接協会の代表者に依頼

➤ 講師

- 日本溶接協会教育委員会が認める講師
- 事前に講師の集合教育を実施し、講師の指導力向上と教育内容の周知を図る

➤ 事前教育

- 溶接資格を説明したコミックを事前配布し理解してもらう
- 協会HPの動画を事前に見てもらう

➤ 基礎資格の教育

- 労働安全衛生法に基づく労働安全衛生規則
- ガス溶接技能講習
- アーク溶接特別教育
- 自由研削といし特別教育
- クレーンの労働安全衛生法に基づく労働安全衛生規則
- 玉掛け特別教育(1t未満)

8. 教育訓練の内容

▶ JISに基づく溶接技能者資格の教育

業種に応じて以下の中から相談の上、原則基礎・専門各1種目、計2種目を選択する

【基礎資格】 ①を基本とし不要な場合は②または他の相応資格とする

① SA-2F(下向き/半自動溶接/裏当金あり/中板9mm)

② SN-1F(下向き/半自動溶接/裏当金なし/薄板3.2mm)

【業種により異なる専門性の高い資格】 ①～③の一つを業種や能力により選択

① SA-3F(下向き/半自動溶接/裏当金なし/厚板9mm)

② SN-1F(下向き/半自動溶接/裏当金なし/薄板3.2mm)

③ T-1F(下向き/TIG溶接/裏当金なし/薄板3.2mm)

受講者の習得度等に応じ、より専門性の高い以下の溶接技能を教える場合もある

④ SA-2V(立向き/半自動溶接/裏当金あり/中板9mm)

⑤ SA-3V(立向き/半自動溶接/裏当金あり/厚板19mm)

▶ 職場体験(インターンシップ)

本事業に協力いただける企業で見学と簡単な職場体験を実施

9. 教育訓練に要する期間

▶ 全教育完了(資格試験が受験できるレベル)までの期間

▶ 以下9ユニットの教育を1.5ヶ月～最大3か月で実施

▶ 資格試験は各県の試験実施日等が異なり、教育期間外の受験となる可能性がある

▶ 教育ユニット別の必要期間

溶接技能教育では各ユニット教育終了後に自習(必要により場所を提供)が必要となる場合があります

ユニット1. ガス溶接技能講習 : 【2日】

ユニット2. アーク溶接特別教育 : 【3日】

ユニット3. 自由研削といし特別教育 : 【1日】

ユニット4. 玉掛け特別教育(1t未満) : 【1日】

ユニット5. 溶接技能基礎コースその1 : 【3日】

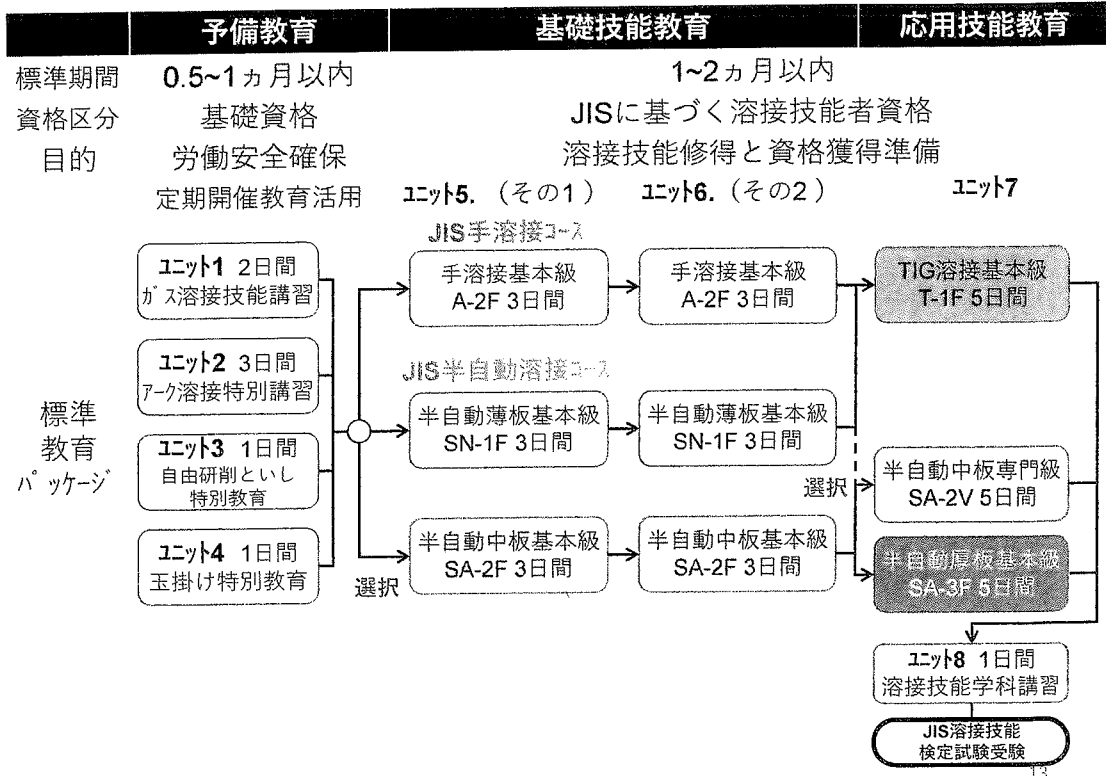
ユニット6. 溶接技能基礎コースその2 : 【3日】

ユニット7. 溶接技能応用コース : 【5日】

ユニット8. 溶接技能学科講習 : 【1日】

ユニット9. 職場体験 : 【1日】

10. 教育訓練の標準的なカリキュラム



10. 教育訓練の標準的なカリキュラム

月	1ヶ月目				2ヶ月目				3ヶ月目				
	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	
予備教育	Unit 1	Unit 2		Unit 3		Unit 4	注1						
基礎技能教育			Unit 5 A-2F		Unit 6 A-2F								
			Unit 5 SN-1F		Unit 6 SN-1F								
			Unit 5 SA-2F		Unit 6 SA-2F								
応用技能教育							Unit 7 T-1F						
							Unit 7 SA-2V						
							Unit 7 SA-3F		Unit 8 学科				
										Unit 9 職場体験			
資格取得試験受験									試験結果は2か月後判明				

注1：定期開催される各ユニット教育日程により、実施予定を前後させる。

11. スケジュール表

事業の実施スケジュール(令和2年度)

(一般社団法人 日本溶接協会)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		受託確定	カリキュラム策定 委員会人選・構成	カリキュラムコース調査 対象5地域ユニット								
			選抜地域の詳細調査 (6月から2か月)	訓練カリキュラムの策定 教育マニュアル作成(8月から3ヶ月)								
				訓練実施準備 (7月から6ヶ月)								
					地域A1訓練生募集 (8月から2ヶ月)		地域A1訓練実施 (10月から3ヶ月)(職場実習1日)		就職支援 (1月から1.5ヶ月)			
						地域B1・C1訓練生募集 (9月から2ヶ月)		地域B1・C1訓練実施 (11月から3ヶ月)(職場実習1日)		就職支援 (1月から1.5ヶ月)		
							地域D1訓練生募集 地域E1訓練生募集 (10月から2ヶ月)		地域D1訓練実施 地域E1訓練実施 (12月から3ヶ月)(職場実習1日)		就職支援 (3月から1ヶ月)	
					就職氷河期世代の方の正社員就職等の気運の醸成に向けた働きかけ (6月から2月の間に9地区で各地区1回計9回の説明会を開催)							

11. スケジュール表

事業の実施スケジュール(令和3年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		カリキュラムコース調査 対象9地域ユニット										
		訓練カリキュラムの更新・改訂教育マニュアル改訂(5月から5ヶ月)										
		訓練実施準備(5月から6ヶ月)										
		地域A2訓練生募集(1.5ヶ月)	地域A2訓練実施 (5月から3ヶ月)(職場実習1日)		就職支援(1ヶ月)	地域B2訓練生募集(1.5ヶ月)		地域B2訓練実施 (11月から3ヶ月)(職場実習1日)		就職支援(1ヶ月)		
		地域C2・D2 訓練生募集 地域E2訓練生募集 地域F2訓練生募集 (1.5か月)	地域C2・D2訓練実施 地域E2訓練実施 地域F2訓練実施 (5月から3ヶ月)(職場実習1日)		就職支援(1ヶ月)							
					地域G2訓練生募集(1.5ヶ月)		地域G2訓練実施 (10月から3ヶ月)(職場実習1日)		就職支援(1ヶ月)			
						地域H2訓練生募集(1.5ヶ月)	地域H2訓練実施 (10月から3ヶ月)(職場実習1日)		就職支援(1ヶ月)			
						地域J2訓練生募集(1.5ヶ月)	地域J2訓練実施 (11月から3ヶ月)(職場実習1日)		就職支援(1ヶ月)			
					就職氷河期世代の方の正社員就職等の気運の醸成に向けた働きかけ (6月から2月の間に9地区で各地区1回計9回の説明会を開催)							

11. スケジュール表

事業の実施スケジュール(令和4年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	マニュアル更新・訓練実施準備(4月から6ヶ月)												
	地域A3訓練生募集(1.5ヶ月)	地域A3訓練実施(6月から3ヶ月)(職場実習1日)			就職支援(1ヶ月)								
						地域B3訓練生募集(1ヶ月)	地域B3訓練実施(10月から3ヶ月)(職場実習1日)			就職支援(1ヶ月)			
	地域C3・D3訓練生募集 地域E3訓練生募集 地域F3・G3訓練生募集(1.5か月)	地域C3・D3訓練実施 地域E3訓練実施 地域F3・G3訓練実施(5月から3ヶ月)(職場実習1日)			就職支援(1ヶ月)								
						地域H3訓練生募集 地域J3訓練生募集 地域K3訓練生募集(1.5か月)	地域H3訓練実施 地域J3訓練実施 地域K3訓練実施(10月から3ヶ月)(職場実習1日)			就職支援(1ヶ月)			
	就職氷河期世代の方の正社員就職等の気運の醸成に向けた働きかけ(6月から2月の間に9地区で各地区1回計9回の説明会を開催)												

「就職氷河期世代 定職ニーズ調査」集計

	回答社数	構成員数	回答率(%)	問2「有」 回答社数	問4「有」 回答社数
北海道	21	73	28.8	12	15
青森	6	37	16.2	6	3
岩手	11	30	36.7	10	8
宮城	12	40	30.0	6	3
秋田	13	24	54.2	12	7
山形	17	26	65.4	14	10
福島	19	61	31.1	19	12
茨城	0	60	0.0	0	0
栃木		52	0.0		
群馬	18	65	27.7	18	11
埼玉		53	0.0		
千葉	12	55	21.8	9	8
東京		49	0.0		
神奈川	25	41	61.0	21	17
新潟	25	91	27.5	39	27
山梨		31	0.0		
長野	20	66	30.3	19	15
富山	13	39	33.3	13	11
石川	10	32	31.3	10	4
福井	7	40	17.5	7	4
岐阜	19	71	26.8	16	7
静岡	11	96	11.5	9	8
愛知	34	140	24.3	30	18
三重	21	62	33.9	16	10
滋賀	6	32	18.8	5	2
京都	8	48	16.7	5	4
大阪	32	118	27.1	29	23
兵庫	28	74	37.8	24	15
奈良	8	39	20.5	4	4
和歌山	10	38	26.3	9	8
鳥取	8	14	57.1	8	8
島根	14	23	60.9	10	8
岡山	11	35	31.4	11	8
広島	21	75	28.0	19	13
山口	13	41	31.7	12	7
徳島		25	0.0		
香川	7	46	15.2	7	4
愛媛	12	40	30.0	9	6
高知		23	0.0		
福岡	45	54	83.3	41	31
佐賀		24	0.0		
長崎		19	0.0		
熊本	15	24	62.5	12	12
大分	23	20	115.0	16	13
宮崎	16	23	69.6	13	13
鹿児島	13	31	41.9	11	7
沖縄		13	0.0		
合計	604	2,213	27.3	531	384

(a) (b) (a/b) (c) (d)

問2：35～50才の雇用ニーズの有無
問4：非正規社員(主婦含む)の有無回答社数の割合 88% 64%
(c/a) (d/a)